

苫小牧市総合計画(素案) (第6次基本計画)

■ 「福祉」、「ふくし」の表記について ■

この計画書では、次のとおり「福祉」、「ふくし」の表記を使い分けています。

- ①法令等で定義され、又は法令等から引用している用語・・・「福祉」
- ②制度や事業の名称のほか、団体、施設名等の固有名詞・・・「福祉」
- ③制度や仕組みを示す用語・・・「福祉」
- ④支え合いや助け合いなどの概念を示す用語・・・「ふくし」

■ 「障がい」のひらがな表記について ■

この計画書では、次の場合を除いて、「障がい」とひらがな表記をしています。

- ①法令等で定義され、又は法令等から引用している用語
- ②制度や事業の名称のほか、団体、施設名等の固有名詞
- ③学術用語や医学等の専門用語として漢字表記が通例である用語

※ページ番号について

苫小牧市総合計画における基本計画は、基本構想と一体となって、一冊の計画書となることから、基本構想のページ分を考慮したページ番号を付けています。

総 論

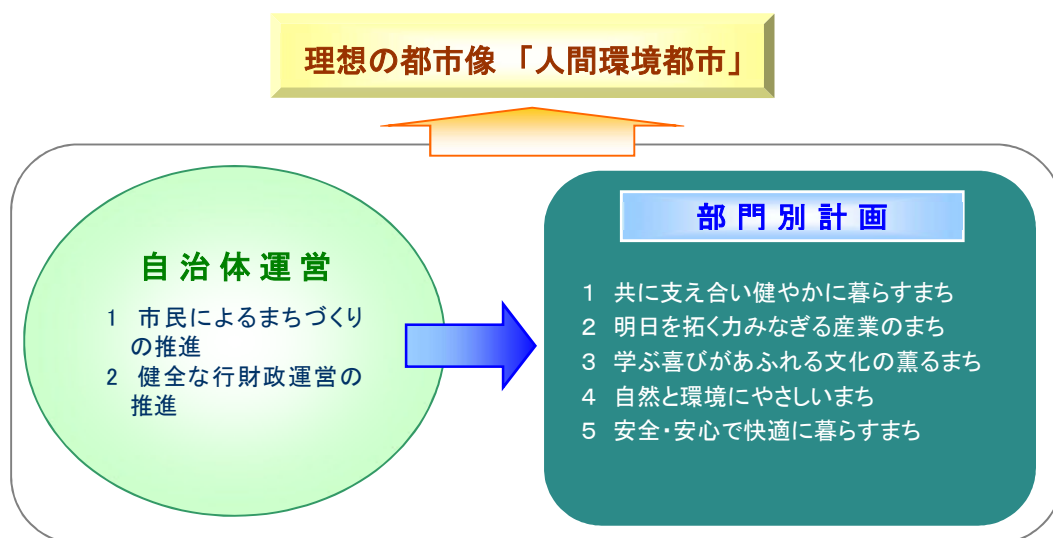
1 計画の名称

この計画の名称は、「苫小牧市総合計画 第6次基本計画」とします。

2 計画の趣旨

この基本計画は、基本構想で示す苫小牧市の理想の都市像「人間環境都市」を実現するため、今後のまちづくりを進める上での総合的な指針として策定するものです。

都市像の実現に向けて、「自治体運営」で示す市政運営の基本的な施策に基づき、「部門別計画」で体系的に示す行政部門毎の各施策に取り組みます。



3 計画の期間

この基本計画は、平成 30 年度（2018 年度）から 5 年間を見通し、平成 34 年度（2022 年度）までを計画期間と定めることとします。

平成	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39
西暦	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
	基本構想									
	第 6 次基本計画									
					策定	第 7 次基本計画				

4 計画の対象区域

計画の対象区域は、原則として、本市の行政区域とします。ただし、市民の日常生活と社会経済活動の広域化に対応するため、本市を越えた広域的な行政区域とする場合があります。

5 施策の範囲

施策の範囲は、市が実施するもののほか、市の支援、要請によって実施する国、北海道、市民、団体、企業などによるものも対象とします。

6 人口の想定

この計画の目標時期である平成 34 年（2022 年）の人口は、約 17 万人を想定します。

本市の人口は、これまで市政の進展とともに増加し続けていましたが、国勢調査の結果では平成 22 年（2010 年）をピークに減少に転じています。また、年齢 3 区分別の構成推移を見ると、平成 12 年（2000 年）まで増加傾向を示していた生産年齢人口（15～64 歳）は、平成 17 年（2005 年）において減少に転じています。さらに、年少人口（0～14 歳）も減少していく一方で、老年人口（65 歳以上）は増加しており、この傾向は今後も続くものと推計されていることから、本市における人口減少と少子高齢化の流れは一層顕著になっていくものと思われます。

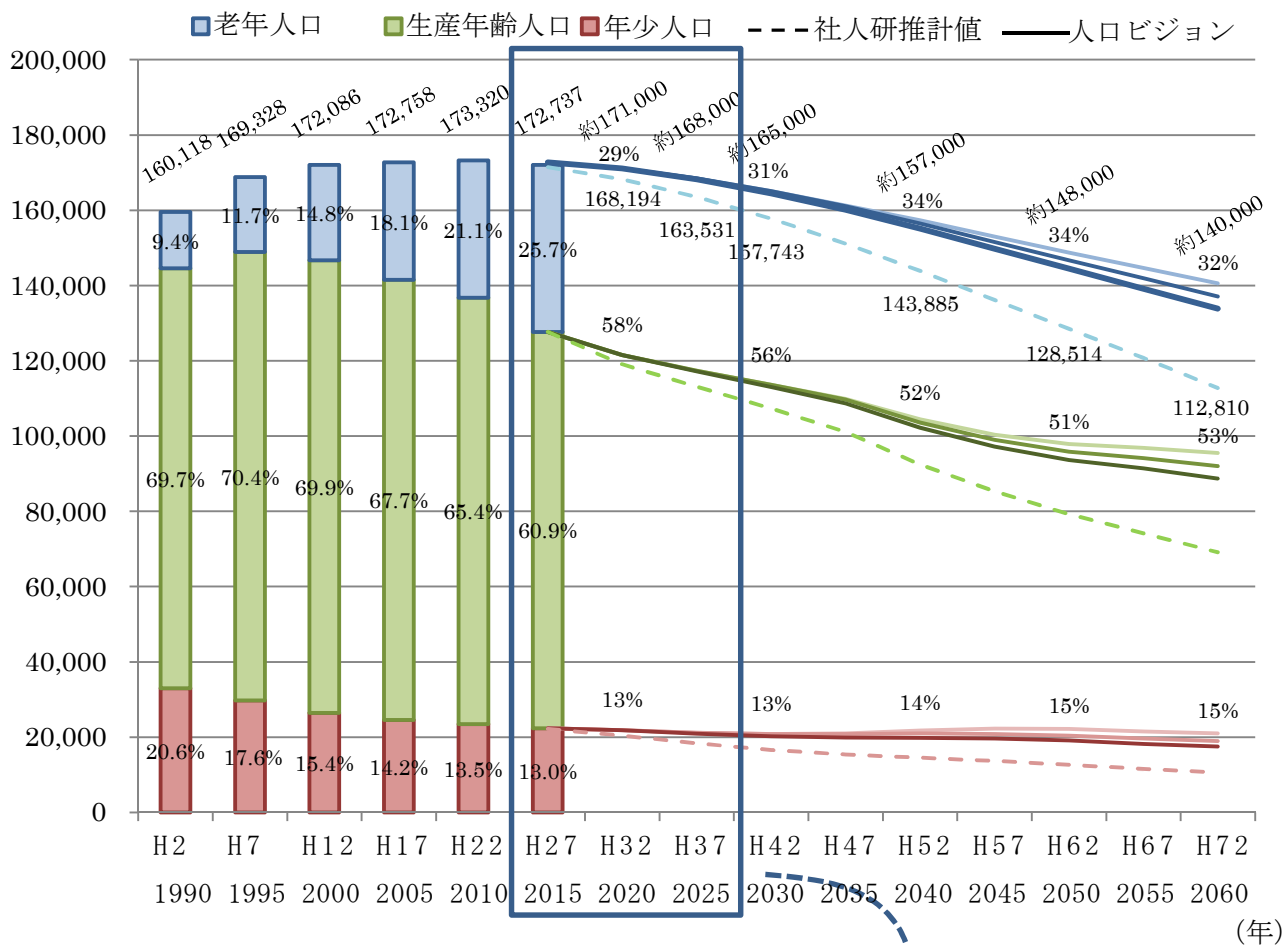
国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の人口推計（平成 25 年（2013 年）3 月推計）によると、平成 32 年（2020 年）では約 16 万 8 千人、平成 37 年（2025 年）では約 16 万 3 千人としており、社人研の推計からは、目標時期である平成 34 年（2022 年）において、約 16 万 6 千人が見込まれています。

人口減少時代においても、未来に向かって挑戦し続けるまちを目指す理念の下、本計画の目標時期における人口の想定は、人口減少抑制を目指す「苫小牧市人口ビジョン」を踏まえ、約 17 万人と見込みます。なお、年齢 3 区分による推計人口は、年少人口が約 2 万 2 千人、生産年齢人口は約 9 万 8 千人、老年人口は約 5 万人とします。

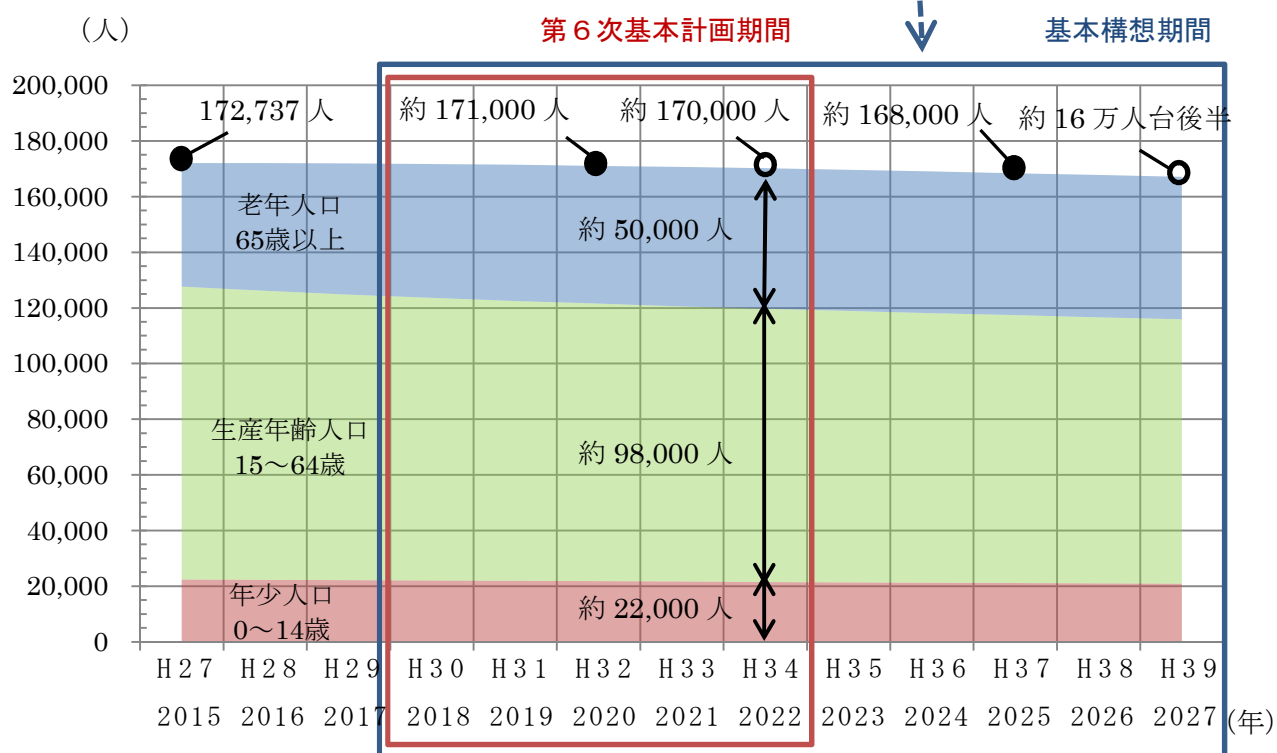
■ 年齢 3 区分別人口の推移（国勢調査結果）

区分	H2(1990)年		H7(1995)年		H12(2000)年		H17(2005)年		H22(2010)年		H27(2015)年	
		(%)		(%)		(%)		(%)		(%)		(%)
総人口	160,118		169,328		172,086		172,758		173,320		172,737	
年少人口 (0～14歳)	32,969	20.6	29,799	17.6	26,445	15.4	24,575	14.2	23,476	13.5	22,401	13.0
生産年齢人口 (15～64歳)	111,589	69.7	119,164	70.4	120,237	69.9	116,949	67.7	113,284	65.4	105,217	60.9
老年人口 (65歳～)	15,020	9.4	19,847	11.7	25,397	14.8	31,234	18.1	36,515	21.1	44,469	25.7

■ 総人口と年齢3区分別人口の将来推計(国勢調査結果、社人研推計、苫小牧市人口ビジョン)



■ 計画期間における総人口と年齢3区分別人口の想定



7 計画の実施

計画の実施は、財政運営に関する計画との整合を図りながら、事業及び事業費などを実施計画において具体化します。

『緑の環』

人間環境都市宣言のシンボル

昭和 48 年(1973 年)の宣言を記念し、作成されたブロンズ像
市内5か所に設置

市役所前、苫小牧駅前広場、国道 36 号(美沢、樽前)、国道 235 号(静川)



8 重点プロジェクト

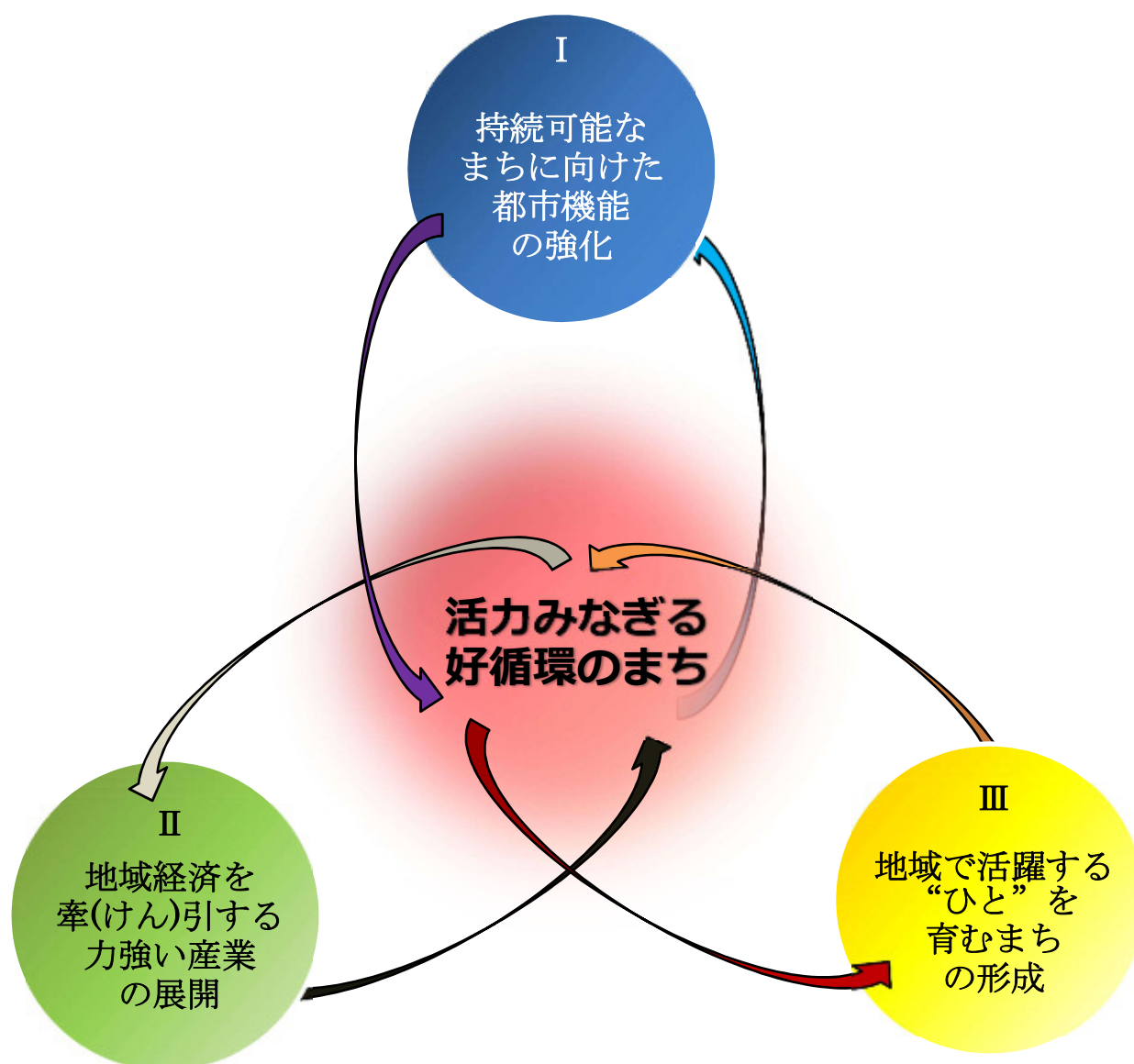
(1) 重点プロジェクトとは

苫小牧市総合計画第6次基本計画では、目指す都市像である「人間環境都市」の実現に向けて、本市の特徴を踏まえ、戦略的・横断的に取り組むべきテーマを重点プロジェクトとして設定します。

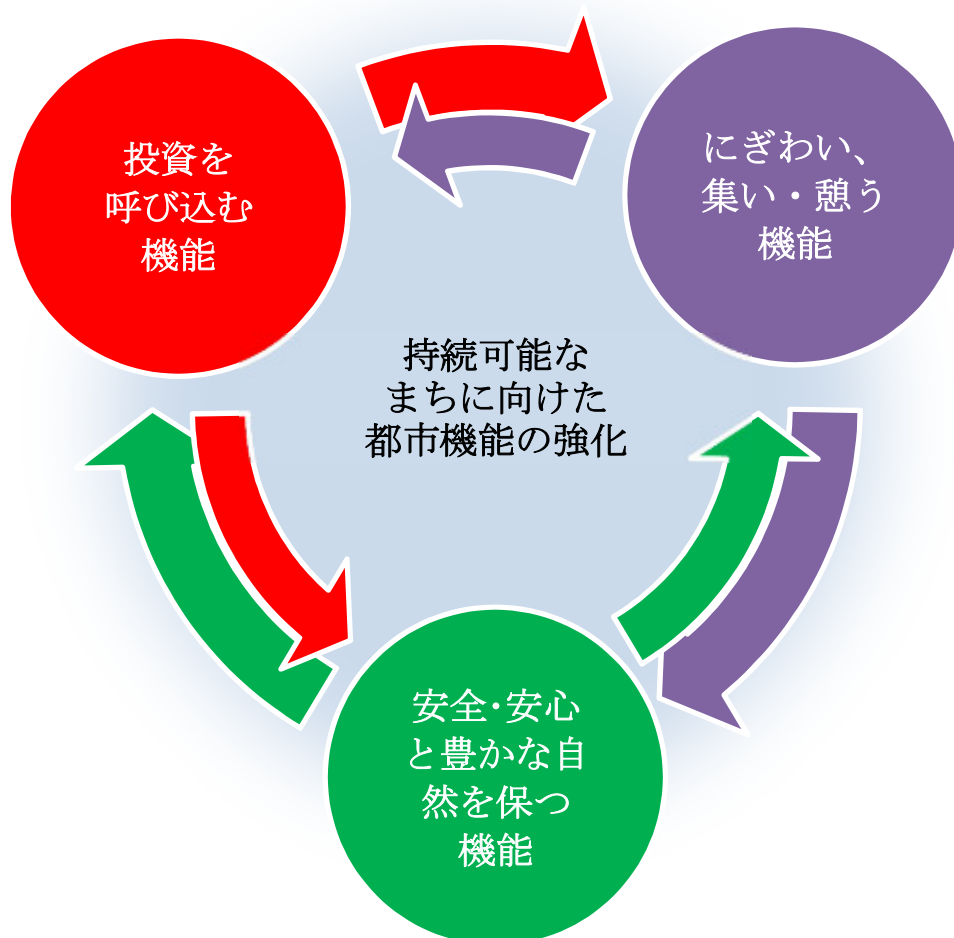
本市は、北日本最大の国際貿易港である苫小牧港、北の玄関口である新千歳空港及び苫小牧東部地域に広がる広大な土地を有する恵まれた立地条件のもと、製造業を中心とした立地企業とそれを支えていく人々のつながりにより発展してきました。

本市の更なる発展を実現するためには、上記の特徴を踏まえ、その利点を促進させていく必要があります。そのため、次の3つの重点プロジェクトを定め、そこから生み出される活力を循環させ、未来に向かって挑戦し続ける好循環のまちを目指します。

(2) 3つの重点プロジェクト



I 持続可能なまちに向けた都市機能の強化



● 投資を呼び込む機能

物資・人材・資金などの投資を呼び込むことは、将来のまちづくりに向けて欠くことのできない要素となっています。MICE・国際リゾート観光などの新しい産業の誘致やものづくり産業の更なる集積を促進するほか、魅力的な居住環境を整え、PR することで移住を促進し、投資を呼び込む機能を高めていきます。

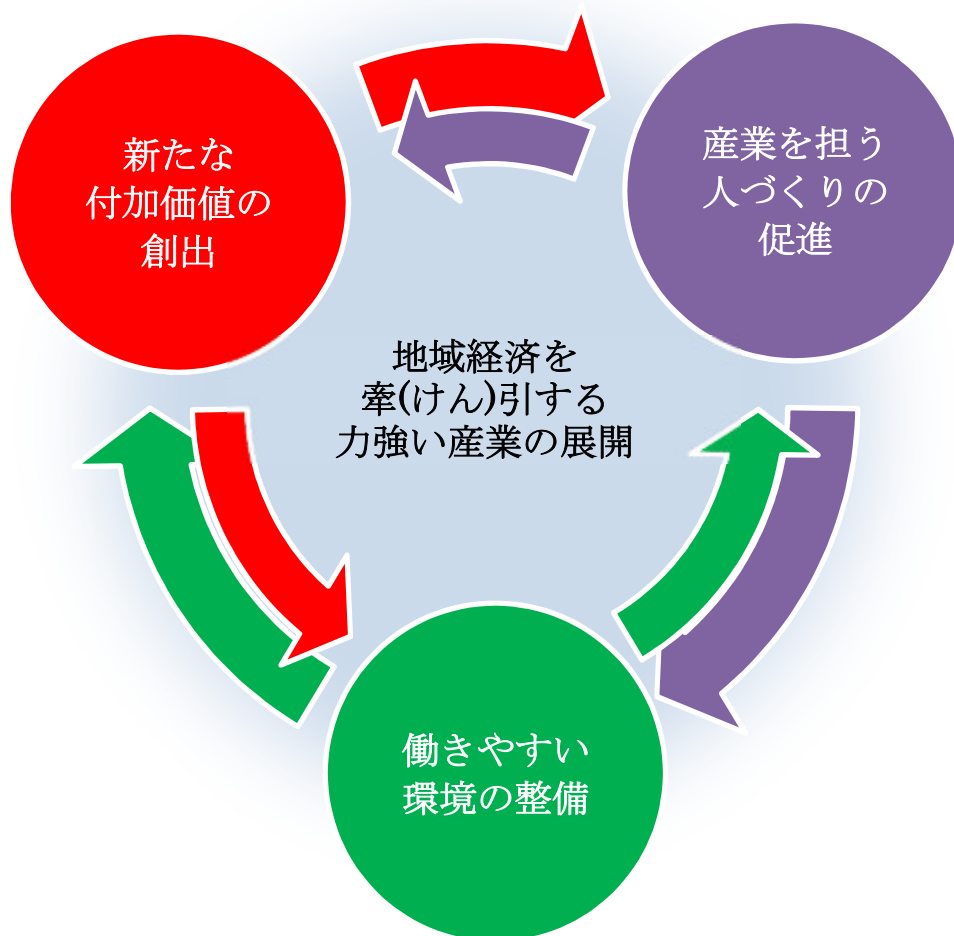
● にぎわい、集い・憩う機能

豊かな市民生活を送るために、にぎわいのあるコミュニティの中で、快適な生活を営みながら、人々が集い、心身共に和み、くつろげる環境を整える必要があります。そのために、まちなかや各商店街の活性化を図り、にぎわいと人々の交流を促進し、各地域における地域力を向上させます。

● 安全・安心と豊かな自然を保つ機能

豊かな自然環境の中で心癒されながら、安全・安心に生活を送ることは、市民の誰もが願うことです。市民と関係機関による連携と協力の下、自然と調和の取れたまちづくりを進めるとともに、生命、身体及び財産に危険又は危害を及ぼすことを未然に防ぐための環境整備を推進します。

Ⅱ 地域経済を牽(けん)引する力強い産業の展開



● 新たな付加価値の創出

本市の利点である海（苫小牧港）・空（新千歳空港）・陸（高規格道路網、鉄道輸送）の物流機能に、貯蔵や流通量管理などのロジスティック機能を加えることで、市内に集まる生産物のさらなる高付加価値化につなげます。同様に、様々な分野で、既存の資源に新たな技術を付け加えることで、新たな付加価値の創出を進め、既存産業の活性化を図ります。

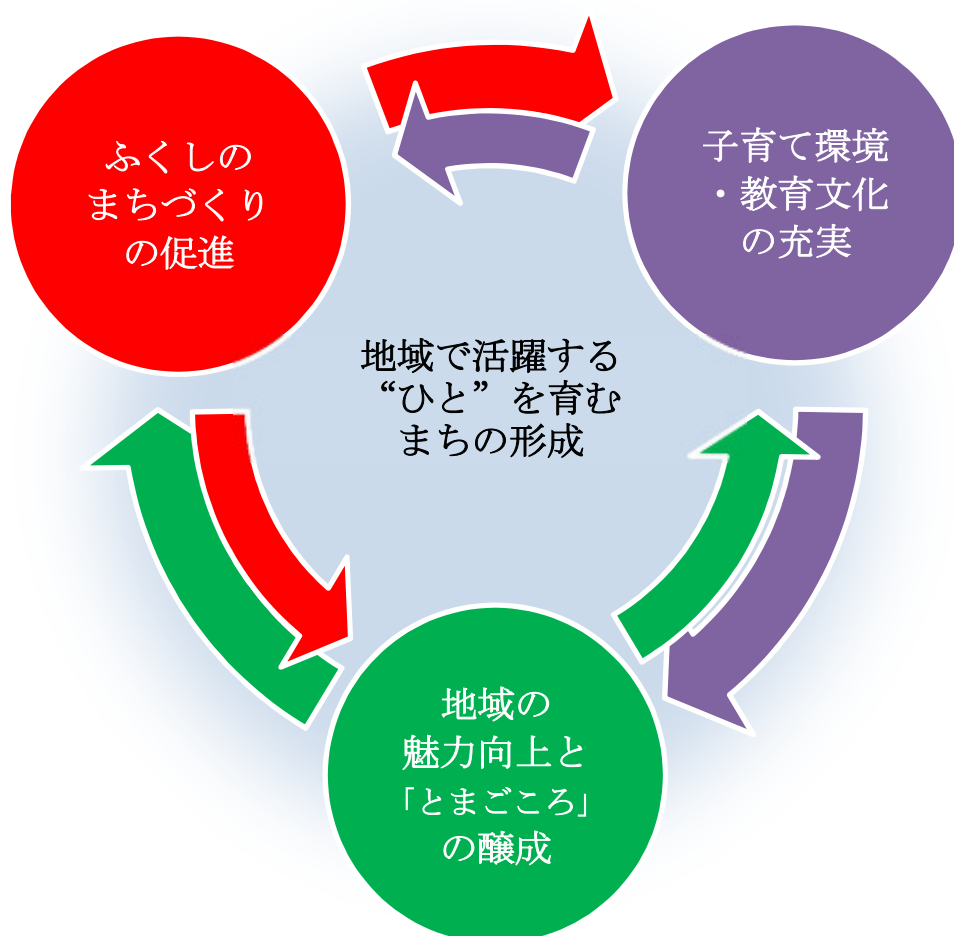
● 産業を担う人づくりの促進

団塊世代の熟練技能者の引退や若年層の流出による人手不足が進行し、ものづくり産業を支える技能・技術の継承と次代を担う人材の育成が課題となっています。地域の教育機関や関連機関等と連携を図り、若者の地元産業への理解を深め、ニーズ等に即した職業訓練を実施するとともに、人材獲得・育成に向けた支援を行い、産業を担う人づくりを促進します。

● 働きやすい環境の整備

人口減少と少子高齢化が同時進行していく中で、将来にわたって「力強い産業」を展開していくためには、産業を支える人を確保していくことが重要となります。そのため、子育て施策、福祉施策、労働施策、都市整備など、様々な取組を横断的に実施することで、誰もが働きやすい環境を整備します。

Ⅲ 地域で活躍する“ひと”を育むまちの形成



● ふくしのまちづくりの促進

今後、少子高齢化と人口減少が同時進行していく中で、市民同士の自助・互助の役割がますます重要となります。協働をいかせる場づくり・仕組みづくりを進め、市民協働の想いを実現できるコミュニティ形成を図ります。また、行政サービスを最適化することで、自助・互助・共助・公助の連携を最大限に発揮し、ふくしのまちづくりを促進させます。

● 子育て環境・教育文化の充実

将来において、まちの発展を維持していくためには、地域に根を張り、活躍していく子どもたちを地域全体で育てていく必要があります。そのためには、子どもたちが笑顔で育ち、のびのび学ぶことのできる環境を整えとともに、子育て家庭が安心して日々を過ごすことができるように、子育てと教育を地域全体で支援するための環境整備を推進します。

● 地域の魅力向上と「とまごころ（苦小牧を愛する心）」の醸成

地域の資源や魅力を再認識し、その魅力を高め、市内外に発信することで、地域の活性化につなげていきます。また、地域住民や各種団体、将来のまちづくりの担い手である子どもたちと共に、苦小牧のまちの個性を高めることで、苦小牧を愛し、誇りに思う「とまごころ」を育み、市内定住の意識につなげます。

9 施策の体系

基本構想

理想の都市「人間環境都市」

第1節 自治体運営に関する取組

ページ

6

第1 市民によるまちづくりの推進

6

第2 健全な行財政運営の推進

6



第2節 5つのまちづくりの目標に関する取組

7

第1 共に支え合い健やかに暮らすまち

7

1 健康な暮らしの実現

7

2 地域で支え合う福祉社会の形成

7

第2 明日を拓く力みなぎる産業のまち

7

1 地域の特性をいかした産業の振興

7

2 産業基盤の整備促進

8

第3 学ぶ喜びがあふれる文化の薫るまち

8

1 次世代を担う人材育成と高等教育の充実

8

2 人が輝き文化の薫るまちづくりの推進

8

第4 自然と環境にやさしいまち

9

1 自然と調和した快適環境の保全

9

2 廃棄物の適正処理と資源循環型社会の実現

9

第5 安全・安心で快適に暮らすまち

9

1 快適な生活環境の整備

9

2 利便性の高い交通環境の整備

10

3 安全・安心な市民生活の確保

10

基本計画

I 持続可能なまちに向けた都市機能の強化

II 地域経済を牽(けん)引する力強い産業の展開

III 地域で活躍する“ひと”を育むまちの形成

自治体運営

	ページ
運営-1-1 地域活動の促進	28
運営-1-2 市民自治の推進	30
運営-1-3 男女平等参画の推進	32
運営-1-4 平和の推進	34
運営-2-1 行政組織の活性化	36
運営-2-2 行政運営の効率化・適正化の推進	38
運営-2-3 健全な財政運営と財政基盤の強化	40
運営-2-4 広域連携の推進	42

部門別計画

	ページ
1-1-1 保健予防対策の充実	48
1-1-2 医療体制の整備・充実	50
1-2-1 地域福祉の推進	52
1-2-2 高齢者福祉の推進	54
1-2-3 障がい者福祉の推進	56
1-2-4 子育て支援の充実	58
1-2-5 社会保障の維持	60
2-1-1 農業の振興	62
2-1-2 林業の振興	64
2-1-3 水産業の振興	66
2-1-4 工業の振興	68
2-1-5 商業の振興	70
2-1-6 企業立地の促進	72
2-1-7 観光の振興	74
2-1-8 雇用・労働環境の整備・充実	76
2-2-1 新千歳空港の拠点形成強化と周辺環境対策の推進	78
2-2-2 港湾整備とポートセールスの推進	80
2-2-3 苫東開発の推進	82
3-1-1 義務教育の充実	84
3-1-2 高校・大学・各種教育機関の充実	86
3-2-1 生涯学習の推進	88
3-2-2 市民スポーツの推進	90
3-2-3 文化芸術の振興	92
3-2-4 国際・国内交流の推進	94
4-1-1 自然環境の保全	96
4-1-2 公害の防止と地球環境の保全	98
4-1-3 生活衛生の充実	100
4-2-1 ごみの減量とリサイクルの推進	102
5-1-1 まちなかの活性化	104
5-1-2 居住環境の充実	106
5-1-3 上水道の整備・健全な維持管理	108
5-1-4 下水道の整備・健全な維持管理	110
5-2-1 道路の整備	112
5-2-2 公共交通の充実	114
5-3-1 消防・救急体制の充実	116
5-3-2 防災体制の充実	118
5-3-3 河川・海岸の保全と河川の環境整備	120
5-3-4 交通安全の推進	122
5-3-5 防犯対策の推進	124
5-3-6 消費生活の安定	126

自治体運営

1 自治体運営の位置付け

政策を進めるに当たっての土台となる自治体運営に関する方針について、「市民によるまちづくりの推進」、「健全な行財政運営の推進」の2つの視点から8つの運営方針に整理し、その内容を示しています。具体的には、現状と課題、目標、主な取組（事業）内容、取組の成果等を示す指標を掲載しています。

2 自治体運営の見方

【まちづくりの目標】未来に向かって持続し続けるまちづくり。
（施策）第1期 財政によるまちづくりの推進

運営方針 運営-1-3 男女平等参画の推進

■現状と課題

誰もが参画が安心して生活のできる社会を築くためには、市民一人ひとりが互いの人権を尊重し、事柄も責任も分かち合い、性別にかかわらず、能力を十分にいかすことのできる男女平等参画社会の実現が不可欠です。しかし、市民の意識調査における男女の平等感については、「男性が優遇されている」と感じたり、「男は仕事、女は家庭」といった性別による固定的な役割分担意識が多く残っている結果となっています。

このことから、家庭・学校・職場・地域社会などのあらゆる場において、誰もが社会参画できるように市民、事業者、国などと連携協力し、富小牧市男女平等参画推進計画により、異なる推進策を図ることが必要です。

■基本目標

誰もが多様な生き方を認め合い、事柄も責任も分かち合い、あらゆる分野の活動に平等に参画することができ、その個性と能力を十分に発揮できる男女平等参画社会の形成を図ります。

■関連する関係機関

・富小牧市男女平等参画推進計画

■主な取組

1 男女平等意識の啓発（市民生活部）

- （1）男女平等参画推進部として、市民、事業者、行政が連携し、日本女性会議で共有した男女平等参画社会の実現を目指します。
- （2）性別による固定的な役割分担意識の改善、認識者等からの暴力の経験など人権尊重の意識の醸成を図ります。

2 女性の社会参画の促進（市民生活部、総務部）

- （1）審議会や委員会などへの女性の参画を促進します。
- （2）政策や方針決定など様々な場面に女性が参画できるよう、関係と能力を確保するための機会を促進を図ります。

3 男女平等参画の環境の整備（市民生活部）

- （1）家庭生活と仕事の両立が両立できる環境の男女平等参画環境の整備を図ります。

■主な事業

【市民生活部】男女平等参画啓発推進事業
DV被害者保護活動事業

■評価指標

	指標	基準値(基準時期)	目標値(目標時期)
1	富小牧市男女平等参画推進計画を策定したことがある市民の割合（%）（男女平等参画に関する市民意識調査より）	40.0(27)	70.0(34)
2	「女性の社会参画が十分であること」への市民満足度（%）	55.3(28)	70.0(34)
3	社会参画で男女の地位などに差はないと感じている人（%）（男女平等参画に関する市民意識調査より）	14.9(32)	25.0(34)
4	審議会等委員の女性比率（%）	26.7(27)	30.0(34)

※ 市民満足度とは：市民意識調査で「満足」「やや満足」「普通」と答えた人の割合

1 運営方針

自治体運営を進めるために当たっての方針を示しています。

2 現状と課題

本市や自治体運営を取り巻く状況と課題を示しています。また、現状や課題を踏まえた必要性についても記載しています。

3 基本目標

運営方針を進めることによって実現を目指す状態を記載しています。

4 関連する個別計画

①で示した基本施策を進める上で関連してくる個別計画がある場合に、計画名称を記載しています。

また、⑦で示した評価指標において、個別計画に基づき平成 34 年度（2022 年度）以外の目標時期を定め、目標値を設定している場合には、個別計画の計画期間等を記載しています。

5 主な取組

①で示した運営方針を具体化する詳細取組の体系とその概要を記載しています。

また、詳細取組を所管する部署名についても記載しています。

6 主な事業

⑤で示した詳細取組を推進する上で必要と考えられる主な事業の名称と所管する部署名について記載しています。財政支出を伴う事業の実施等については、市民の要望や緊急度、財政状況等を考慮しながら、実施計画の中で明らかにします。

7 評価指標

計画期間内における各取組の成果を分かりやすく示すため、

- ・取組を実施した成果について、市民の実感を問う指標
- ・取組を実施した成果等について、客観的数値として把握できる指標
- ・取組の中で重要かつ象徴的な事業の実績を示す指標

などを設定しています。

なお、表内の基準時期、目標時期は和暦（H：平成）で標記しています。

3 自治体運営の一覧

取 組 名	頁
第1 市民によるまちづくりの推進	28
1 地域活動の促進	28
2 市民自治の推進	30
3 男女平等参画の推進	32
4 平和の推進	34
第2 健全な行財政運営の推進	36
1 行政組織の活性化	36
2 行政運営の効率化・適正化の推進	38
3 健全な財政運営と財政基盤の強化	40
4 広域連携の推進	42

運営方針 運営-1-1 地域活動の促進

■現況と課題

町内会活動は、地域活動の土台として重要な役割を果たしてきましたが、近年、その活動に対する意識の薄れから、町内会に加入しない世帯が増加傾向にあるとともに、町内会役員の高齢化や担い手不足が問題となっています。町内会活動を活性化させるために、町内会加入や活動参加への啓発活動を推進し、地域住民の町内会活動に対する意識を高めていくことなどの取組が必要となっています。

また、総合福祉会館やコミュニティセンターなどの施設は、町内会活動や市民同士のふれあいと交流の拠点となる重要な役割を果たしています。その多くは、老朽化に伴う経年劣化が著しいことから、設備の更新や施設の改修などが必要となっています。地域活動の拠点を維持し、活動の活性化を図っていくために、施設整備の支援を行うことが必要となっています。

■基本目標

町内会活動に対する意識を高めるために、町内会活動の活性化を図り、明るく住みよい地域社会を構築します。

地域活動の活性化に向け、活動拠点となる施設整備の支援を図り、地域の特徴をいかした活動やふれあいと交流が溢れるまちを築きます。

■主な取組

1 地域住民組織の活性化と地域活動の支援 【市民生活部】

- (1) 個々の町内会の特徴をいかした活動内容について情報提供を行うほか、町内会活動の活性化を図るための地域活動に対する支援を行います。

2 市民交流拠点の整備 【市民生活部】

- (1) 地域活動の拠点となる総合福祉会館等の建設や修繕に対して支援するとともに、市民のふれあいや交流の場となるコミュニティセンターなどの維持修繕を行います。

■主な事業

【市民生活部】住民組織活動助成交付金
町内会活動保険助成金
街路灯電気料金補助金
総合福社会館等補助金
コミュニティセンター施設等整備

■評価指標

	指標	基準値(基準時期)	目標値(目標時期)
1	「自分が住んでいる地域の行事や活動が盛んなこと」への市民満足度(%)	77.0(H28)	80.0(H34)

※ 市民満足度とは : 市民意識調査で「満足」「やや満足」「普通」と答えた人の割合

運営方針 運営-1-2 市民自治の推進

■現況と課題

地域社会における市民の福祉は、市民が自ら考え、行動し、まちづくりを行っていくという市民自治の考え方によって実現されます。

近年、市民ニーズの多様化などにより地域の課題が複雑化しており、行政だけでは解決できない課題が増えてきています。そのため、まちづくりに関する情報を市民と共有し、市民参加と協働によるまちづくりを進めていくことが重要です。

市民自治によるまちづくりを実現するため、「苫小牧市自治基本条例」のまちづくりの精神に基づいた市政運営の体制整備を推進します。

■基本目標

市民の福祉の向上を図るため、情報共有、市民参加、協働を原則とした市民自治によるまちづくりを推進します。

■主な取組

1 市民参加・協働の促進 【総合政策部】

- (1) 市民がまちづくりに参加する意識を高めるため、市民自治について学ぶ機会の充実を図ります。
- (2) 施策や事業の性質に応じて、市民からの意見募集（パブリックコメント）や審議会、説明会などの適切な手法により市民から意見を求め、市民が参加できるまちづくりを推進します。
- (3) 企業や市民活動団体など多様な主体とともに連携し、それぞれの役割と責任に応じて協力する協働のまちづくりを進めます。

2 広聴の充実 【総合政策部】

- (1) 市民と一体となった市政運営を行うため、まちづくりについての市民の声を様々な方策により広く聴く機会の充実に努めます。

3 広報の充実 【総合政策部】

- (1) 市民生活やまちづくりに関する情報を、わかりやすく、かつ、的確に伝えるため、広報紙や情報公開コーナーなどを利用した紙媒体による発信と合わせて、ホームページやSNSなど変化する情報媒体への対応を図り、広報機能の向上に努めます。

■主な事業

【総合政策部】市民自治推進事業

広報広聴活動

インターネット情報発信事業

■評価指標

	指標	基準値(基準時期)	目標値(目標時期)
1	「市役所からの情報がよくわかること」への市民満足度(%)	67.7(H28)	70.0(H34)
2	「まちづくりに市民の声が十分反映されること」への市民満足度(%)	50.7(H28)	55.0(H34)
3	ホームページやSNSへのアクセス数	-(H28)	維持(H34)

※ 市民満足度とは : 市民意識調査で「満足」「やや満足」「普通」と答えた人の割合

運営方針 運営-1-3 男女平等参画の推進

■現況と課題

誰もが豊かで安心して生活のできる社会を目指すためには、市民一人ひとりが互いの人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、能力を十分にいかすことのできる男女平等参画社会の実現が不可欠です。しかし、市民の意識調査における男女の平等感については、「男性が優遇されている」と感じていたり、「男は仕事、女は家庭」といった性別による固定的な役割分担意識が多く残っている結果となっています。

このことから、家庭・学校・職場・地域社会などのあらゆる場面において、誰もが社会参画できるように市民、事業者、国などと連携協力し、「苫小牧市男女平等参画基本計画」により、更なる推進を図ることが必要です。

■基本目標

誰もが個人として尊重され、多様な生き方を認め合い、喜びも責任も分かち合い、あらゆる分野の活動に平等に参画することができ、その個性と能力を十分に発揮できる男女平等参画社会の形成を図ります。

■関連する個別計画

- ・苫小牧市男女平等参画基本計画

■主な取組

1 男女平等参画の推進 【市民生活部】

- (1) 男女平等参画宣言都市として、市民、事業者、行政が日本女性会議 2017 とまこまいで共有した連携と協働で、男女平等参画社会の実現を目指します。
- (2) 性別による固定的な役割分担意識の改革、配偶者等からの暴力の根絶など人権尊重の意識の浸透を図ります。

2 女性の社会参画の促進 【市民生活部、総務部】

- (1) 審議会や委員会などへの女性の参画を促進します。
- (2) 政策や方針決定など様々な場面に女性が参画できるよう、個性と能力を発揮するための機会の促進を図ります。

3 男女平等参画の環境の整備 【市民生活部】

- (1) 家庭生活と他の活動が両立できる環境や男女平等な就労環境の整備を図ります。

■主な事業

【市民生活部】男女平等参画啓発推進事業

DV 被害者保護活動事業

■評価指標

	指標	基準値(基準時期)	目標値(目標時期)
1	苫小牧市男女平等参画都市宣言を見聞きしたことがある市民の割合(%) (男女平等参画に関する市民意識調査より)	40.0 (H27)	70.0 (H34)
2	「女性の社会参加が十分できること」への市民満足度(%)	59.3 (H28)	70.0 (H34)
3	社会全体で男女の地位などに差はないと感じている人(%) (男女平等参画に関する市民意識調査より)	14.9 (H27)	25.0 (H34)
4	審議会等委員の女性比率(%)	26.7 (H29)	30.0 (H34)

※ 市民満足度とは : 市民意識調査で「満足」「やや満足」「普通」と答えた人の割合

運営方針 運営-1-4 平和の推進

■現況と課題

核兵器使用の緊張が続き、世界中で多くの自治体が非核宣言を行う中で、本市は平成14年（2002年）に「苫小牧市非核平和都市条例」を制定しました。

現在、国内で約1,620の自治体が非核宣言をしており、そのうち本市を含む323団体（平成29年（2017年）4月現在）が「日本非核宣言自治体協議会」に加入し、世界恒久平和を願っています。

世界中では、今なお紛争が絶えず、多くの人々が生命の危険や核兵器の脅威にさらされています。そのため、誰もが人間らしく生活できる真の平和の実現に向け、将来にわたり、平和の尊さや核兵器の恐ろしさについて考えていかなければなりません。

■基本目標

人に命を奪われる危険や不安のない平和な世界の実現に向けて、平和の尊さや核兵器の恐ろしさを考える機会を設け、平和に対する市民意識の高揚・醸成を図るとともに、非核三原則（核兵器を持たず、作らず、持ちこませず）の趣旨を尊重します。

■主な取組

1 平和思想の普及 【総合政策部】

- (1) 市民一人ひとりが平和の尊さを認識し、核兵器の恐ろしさについて考えてもらうため、平和関連事業や啓発活動を行います。

2 世界恒久平和の実現 【総合政策部、福祉部】

- (1) 「苫小牧市非核平和都市条例」に基づき、恒久平和の実現と核兵器のない世界の実現に向け、努力していきます。
- (2) 非核三原則の趣旨を尊重するとともに、その趣旨が損なわれる恐れのある場合は、関係機関と協議し、適切な措置を講じるよう要請します。

■主な事業

【総合政策部】 中学生広島派遣事業

原爆パネル展、平和の折り鶴

核実験に対する抗議文送付

艦船寄港に係る核兵器搭載の有無の照会

【福祉部】 平和祈念式典

■評価指標

	指標	基準値(基準時期)	目標値(目標時期)
1	広島派遣への累計参加者数（人）	120 (H29)	145 (H34)
2	平和啓発事業参加者数（人）	530 (H29)	850 (H34)

運営方針 運営-2-1 行政組織の活性化

■現況と課題

社会経済情勢の変化に伴い、行政課題が高度化・複雑化する中、行政は、迅速、的確かつ柔軟に対応する機能的な組織であり続けることが求められています。そのためには、組織機構の見直しや適正な定員管理を行うとともに、限りある人的資源を有効に配置することにより、組織全体として最大の効果を発揮する体制を構築する必要があります。

一方で、団塊の世代の退職により、職員の若返りが急速に進み、経験不足や技術の継承の面で行政運営の停滞が懸念されています。今後の行政運営を確実かつ発展的に進めていくためには、人材育成等を通して行政組織の活性化に努めていく必要があります。

また、国が推進する「働き方改革」では、働く人の視点に立った改革を進めることとされています。本市においても職員の視点に立ち、職員が活力に満ち溢れる組織づくりを通じて、市民サービスの向上に努めていく必要があります。

■基本目標

市民ニーズの変化や行政に求められる役割を見極め、本市の実情にあった組織づくりと適正な定員管理に努めます。

行政組織の活性化に向け、職員数や職員の年齢構成の推移などを注視しながら、職員の適正配置や能力向上に努めるとともに、職員の能力や業績を重視した人事管理に取り組みます。

市民サービスの向上に資するため、職員一人ひとりが生き生きと働くことができる職場環境の整備に努めます。

■関連する個別計画

- ・ 苫小牧市行政改革プラン－NEXT STAGE－
- ・ 苫小牧市職員配置適正化方針
- ・ 人材育成基本方針
- ・ 職員研修計画
- ・ ～Change Work Style～ワークもライフもイキイキプラン（苫小牧市特定事業主行動計画）（平成28～32年度（2016～2020年度））

■主な取組

1 組織・職員数の適正化 【総務部】

- (1) 市民ニーズの変化や新たな行政課題に対し、迅速、的確かつ柔軟に対応できるよう、簡素で効率的な組織機構を整備するとともに、それに見合った適正な職員数となるよう管理します。

2 職員の適正配置・能力向上 【総務部】

- (1) 人物本位、能力本位の職員採用に努め、有能な人材を確保するとともに、職員の能力・適性の把握に努め、その能力・適性を最大限に発揮できるよう配置します。
- (2) 人材育成基本方針や職員研修計画に基づいて職員研修を行い、政策形成能力、法務能力、マネジメント能力などの分権時代の職員に求められる能力の向上と職員の意識改革を図ります。

3 能力・業績重視の人事管理 【総務部】

- (1) 職員の能力や業績を重視した人事管理制度の構築を図ることにより、職員へのインセンティブをより一層高め、公務能率を向上させます。

4 働きやすい職場環境の整備 【総務部】

- (1) 子育てや介護の状況に関わらず、職員一人ひとりが活躍できるよう、ワーク・ライフ・バランスを推進します。
- (2) 女性の視点による新たな発想や価値観を政策及び事業に反映し、市民ニーズに応えられるよう、女性職員の登用拡大など女性職員の活躍を推進します。

■主な事業

【総務部】組織機構の見直し、適正な定員管理・職員配置

人物本位、能力本位の採用試験の実施

職員研修の実施

人事評価結果の処遇への反映

ワーク・ライフ・バランスの推進

女性職員の登用拡大

■評価指標

	指標	基準値(基準時期)	目標値(目標時期)
1	職員数(人)	1,820(H29)	簡素で効率的な組織に見合った職員数
2	女性管理職の割合(%)	22.2(H29)	25.0(H32)※

※ 平成32年度以降の指標にかかる目標値は、苫小牧市特定事業主行動計画の計画期間終了後に定める目標とします。

運営方針 運営-2-2 行政運営の効率化・適正化の推進

■現況と課題

社会経済情勢がめまぐるしく変化する中、行政は、常に時代に即した行政運営を行い、その時々
の市民ニーズに対応した質の高いサービスを提供することが求められています。限られた経営資源
を有機的に結びつけ、最少の経費で最大の効果を挙げるべく、行政運営の効率化・適正化を進める
必要があります。

また、今後の行政運営においては、民間ができない部分を行政が補うという補完性の原則に立ち
返り、行政が真に担わなければならない事業と、民間に委ねられる事業とを明確にした上で、民間
活力の積極的な活用に取り組む必要があります。

さらに、情報通信技術（以下「ICT」という。）の活用により、公共サービスの効率的な提供
が求められるとともに、日々進化するICTの動向や、国の制度や法令の改正に注視しながら、情
報セキュリティの確保や個人情報の保護に努める必要があります。

■基本目標

行政改革に継続的に取り組み、行政運営の効率化を追求することにより、行政費用の抑制と市民
サービスの向上を図ります。

施策評価及び事務事業評価の結果を政策立案や予算編成に活用し、効率的な行政運営を目指すと
ともに、評価結果を公表することで、市政の透明性の向上を図ります。

市民ニーズにあったICTの活用、情報セキュリティを確保した安全・安心なシステムの構築、
効率的かつ効果的な情報基盤の管理・運営に努めます。

■関連する個別計画

- ・ 苫小牧市行政改革プラン－NEXT STAGE－（平成27～31年度（2015～2019年度））
- ・ 苫小牧市地域情報化計画

■主な取組

1 行政改革の推進 【総務部】

- (1) 時代の変化を的確に把握した上で、将来を見据えた都市経営の視点に立ち、実効性のある
行政改革に継続的に取り組みます。

2 民間活力の活用 【総務部】

- (1) 「民間に委ねることが可能なもの、民間になじむものは民間へ」の考え方を基本として、
民間委託、民間移譲、指定管理者制度、PFIなどの手法により民間活力の活用を図り、効
果的・効率的な事業実施に努めます。

3 行政事務の評価 【総合政策部】

- (1) 施策評価及び事務事業評価の実施により、総合計画の進行管理を行うとともに、事業の必要性、課題、方向性を明らかにし、事務事業の見直しや効果的な行政運営の実現に努めます。

4 ICTの活用と行政情報の適正管理 【総務部】

- (1) ICTを活用して、満足度の高い市民サービスを提供します。
- (2) 情報システム調達・開発等に要する経費の適正化に努め、効果の高いシステムの導入を進めます。
- (3) 情報セキュリティの更なる強化に努め、安全で信頼性の高いシステムづくりを推進します。

■主な事業

【総合政策部】 市民自治推進事業

【総務部】 民間委託等の推進

総合窓口の設置

総合行政システム事業

全庁舎ネットワーク基盤整備事業

■評価指標

	指標	基準値(基準時期)	目標値(目標時期)
1	行政改革プラン—NEXT STAGE—の達成率 (%)	18.3 (H29)	100 (H31)

運営方針 運営-2-3 健全な財政運営と財政基盤の強化

■現況と課題

本市の10年前の財政状況は、過去の大規模公共事業の集中実施による地方債償還費の増により、市の貯金である基金残高はほぼ底を突く状況でした。その後も景気低迷による市税収入の減少や社会保障経費の増大などにより厳しい財政状況が続きましたが、財政運営に関する計画である「財政健全化計画」及び「財政基盤安定化計画」を策定し、財政の健全な運営に努めてきました。

今後は、生産年齢人口の減少による市税収入の減少と高齢化の加速に伴う社会保障経費の増大、老朽化した公共施設の整備が見込まれるなど、財政運営においては厳しい局面が続くことが想定されます。

市民ニーズや行政課題に応じていくためには、一層の財政基盤の強化が求められます。

■基本目標

健全な財政運営と将来の財政需要に対応可能な財政基盤の強化に努めます。

■関連する個別計画

- ・財政基盤安定化計画（平成28～30年度（2016～2018年度））
- ・苫小牧市公共施設等総合管理計画（平成29～38年度（2017～2026年度））

■主な取組

1 健全な財政運営 【財政部】

- (1) 社会情勢や時代の変化を的確にとらえ、事業内容の精査や見直し、公共施設マネジメントにより、限られた財源で最大の効果を得るように事業の効率的で効果的な執行に努めます。
- (2) 市税の適正な賦課と収納率の向上に努め、自主財源の充実を図るとともに、税外収入の拡大による財源確保に努めます。
- (3) 特別会計、企業会計については、独立採算の原則を基本とし、財源確保に努め、効率的な財政運営を行い、更なる資金収支の改善に努めます。

2 財政基盤の強化 【財政部】

- (1) 財政指標の健全性を確保しながら計画的な財政運営に努めます。
- (2) 適切な基金残高を維持し、安定的で柔軟性のある財政運営に努めます。
- (3) 将来に過度な負担とならない計画的な市債の活用にも努めます。

■主な事業

【財政部】財政シミュレーションによる財政指標の管理
 苫小牧市公共施設等総合管理計画の推進
 市有地売却事業等税外収入の拡大

■評価指標

	指標	基準値(基準時期)	目標値(目標時期)
1	経常収支比率 経常収支比率とは、経常的経費（人件費・扶助費・公債費等）に対して、地方税・地方交付税・地方譲与税を中心とする経常一般財源収入がどの程度充当されるかをみることで、財政構造の弾力性を判断するための指標です。	88.5 (H28)	87.0～89.5 (H28-30) ※1
2	実質公債費比率 実質公債費比率とは、一般会計等が負担する公債費及び公債費に準じた経費の標準財政規模を基本とした額に対する比率であり、公債費による財政負担の程度を表す指標です。	6.1 (H28)	7.5～10.0 (H28-30) ※1
3	将来負担比率 将来負担比率とは、一般会計等が将来負担する公債費及び公債費に準じた経費の標準財政規模を基本とした額に対する比率であり、将来の財政負担の程度を表す指標です。	73.7 (H28)	80.0～120.0 (H28-30) ※1
4	公共施設（建築系施設）延床面積※2（㎡）	1,035,635 (H27)	1,010,227 (H38)

※1 平成31年度以降の財政指標にかかる目標は、財政基盤安定化計画の計画期間終了後に定める目標とします。

※2 苫小牧市公共施設等総合管理計画において、平成27年度の市民1人当たりの延床面積を基準に、総延床面積を平成29年度からの10年間で25,408㎡減少させる目標に基づきます。

運営方針 運営-2-4 広域連携の推進

■現況と課題

人口減少と高齢化が同時進行する時代において、行政サービスの質を保持していくためには、近隣自治体と連携し、効率的な事務の共同処理や近隣自治体住民との共通した行政サービスの在り方、さらには、地域として発展していくための方策を検討していく必要があります。

このため、近隣自治体との連携をより一層強化し、地域的な結びつきをいかしながら、広域的な地域振興を進めることが必要です。

■基本目標

行政サービスの向上を図り、広域的に共通する課題に対応するため、近隣自治体との連携を深めます。また、国・道との連携強化に努めます。

■関連する個別計画

- ・東胆振定住自立圏共生ビジョン

■主な取組

1 都市間連携の推進 【総合政策部】

- (1) 近隣自治体と連携して、必要な生活機能を確保・共有し、圏域住民が安心して暮らし続けることができる圏域を目指します。
- (2) 広域的に共通する課題については、近隣自治体との連携を図り、効率的な問題解決に努めます。
- (3) 近隣自治体が連携することにより、圏域の認知向上やブランド力を高めるとともに、交流人口の増加に努めます。

2 国や関係自治体との連携の推進 【総合政策部】

- (1) 行政サービスの向上のため、国・道からの情報を迅速・的確に把握するとともに、それぞれの役割分担のもと、相互に協力して連携の強化に努めます。
- (2) 広域的な問題の解決に当たって、国・道と連携して相互協力を図るとともに、国・道が行う事業の積極的な誘致・導入を図ります。

■主な事業

- 【総合政策部】定住自立圏共生ビジョンの推進
期成会や市長会などによる国・道への要望活動
北海道新幹線×nittan 地域戦略会議推進事業
東胆振地域ブランド戦略の推進

■評価指標

	指標	基準値(基準時期)	目標値(目標時期)
1	「近隣市町村との連携を進めること」への市民満足度 (%)	65.7 (H28)	67.0 (H34)
2	近隣市町村との連携施策等の数	41 (H29)	45 (H34)

※ 市民満足度とは : 市民意識調査で「満足」「やや満足」「普通」と答えた人の割合

部門別計画

1 部門別計画の位置付け

部門別計画は、「共に支え合い健やかに暮らすまち」、「明日を拓く力みなぎる産業のまち」、「学び喜びがあふれる文化の薫るまち」、「自然と環境にやさしいまち」、「安全・安心で快適に暮らすまち」の5つの基本目標から40基本施策に整理し、その内容を示しています。具体的には、各施策の現状と課題、目標、主な施策（事業）内容、施策の成果等を示す指標を掲載しています。

2 部門別計画の見方

【まちづくりの目標】第1巻 共に支え合い健やかに暮らすまち
 (健康) 第1部 健康な暮らしの環境

1 基本施策 1-1-1 保健予防対策の充実

2 現状と課題
 医療の進歩や生活環境の整備により平均寿命は伸びる一方、がんによる死亡者数の増加(死因1位)やこころの健康問題などの取りこむべき課題は多くあります。がん対策では、がん対策基本法及びがん対策推進基本計画の策定により、国の総合的な対策が進められており、本市においても、平成29年(2017年)4月に施行された「中小企業がん対策推進条例」に準じ、関係団体に連携し、がん検診の受診率向上と正しい健康知識の普及を進める必要があります。
 その他の生活習慣に起因する重大疾病(脳卒中、心臓病、糖尿病)については、早期発見や重症化予防に対する一層の取組が健康寿命の延伸のために必要となっています。
 さらに、国全体では患者数が年々減少していますが、本市では依然として重症死亡者が多く、その対策が求められています。

3 基本目標
 健康寿命と長寿社会の実現や市民の健康づくりのために、身体的な健康だけでなく、こころの健康にも留意した総合的な健康づくりを推進し、誰もが健やかで心豊かに暮らせる社会を目指します。

4 関連する関係計画
 ・ 中小企業健康増進計画(平成30～34年度(2018～2022年度))
 ・ 中小企業健康増進計画

5 主要施策
 1 健康づくりの推進【健康こども夢】
 (1) 市民の生命と健康を守るため、「中小企業がん対策推進条例」に基づき、がん患者を支援する市民の立場に立ったがん対策を推進しています。また、保健医療関係者、教育関係者及び事業者などとの連携を促し、がんの早期発見、予防対策に取り組んでいます。
 (2) 糖尿病などの生活習慣病の早期発見及び予防策を推進するため、生活習慣の改善につながる健康づくり及び生活の充実に資するともに、健康づくり推進で実施する中小企業健康増進センターの活用を推進します。
 (3) がん対策を中心として、こころの健康づくりに関する総合的な施策を推進し、人材育成のための講習会、フォローアップ及び企業関係者の派遣、若年層にも目を向けた普及啓発活動を実施します。

6 主な事業
 【健康こども夢】健康増進等推進・がん検診推進事業
 こころの健康づくり事業
 健康センター運営事業

7 評価指標

指標	基準値(基準時期)	目標値(目標時期)
1 がん検診受診率(胃・腸・大腸・子宮頸・乳がん検診の平均)(%)	7.9(2017)	22.9(2022)※1
2 自殺発生率(人口10万人当たりの自殺発生数)(人)	26.16(2017)	17.12(2022)※1
3 健康センター健康づくり事業の参加者数(人)	16,259(2017)	19,999(2022)※1
4 「疾病の予防や健康相談、指導が受けられること」への市民満足度(%)	71.4(2017)	89.8(2022)

※1 平成22年度以降の指標における目標値は、中小企業健康増進計画の計画期間終了後に定める目標とします。
 ※2 市民満足度は、市民意識調査で「満足」「やや満足」「普通」と答えた人の割合

1 基本施策名

目標を実現するために行う基本施策の名称です。

2 現状と課題

本市を取り巻く状況と課題を示しています。また、現状や課題を踏まえた必要性についても記載しています。

3 基本目標

基本施策を進めることによって実現を目指す状態を記載しています。

4 関連する個別計画

①で示した基本施策を進める上で関連してくる個別計画がある場合に、計画名称を記載しています。

また、⑦で示した評価指標において、個別計画に基づき平成 34 年度（2022 年度）以外の目標時期を定め、目標値を設定している場合には、個別計画の計画期間等を記載しています。

5 主要施策

①で示した基本施策を具体化する個別施策の体系とその概要を記載しています。

また、個別の施策を所管する部署名についても記載しています。

6 主な事業

⑤で示した施策を推進する上で必要と考えられる主な事業の名称と所管する部署名について記載しています。財政支出を伴う事業の実施等については、市民の要望や緊急度、財政状況等を考慮しながら、実施計画の中で明らかにします。

7 評価指標

計画期間内における施策の成果を分かりやすく示すため、

- ・施策を実施した成果について、市民の実感を問う指標
- ・施策を実施した成果等について、客観的数値として把握できる指標
- ・施策の中で重要かつ象徴的な事業の実績を示す指標

などを設定しています。

なお、表内の基準時期、目標時期は和暦（H：平成）で表記しています。

3 部門別計画の一覧

目 標	施 策 名	頁
第1 共に支え合い健やかに暮らすまち	1 健康な暮らしの実現	48
	(1) 保健予防対策の充実	48
	(2) 医療体制の整備・充実	50
	2 地域で支え合う福祉社会の形成	52
	(1) 地域福祉の推進	52
	(2) 高齢者福祉の推進	54
	(3) 障がい者福祉の推進	56
	(4) 子育て支援の充実	58
	(5) 社会保障の維持	60
第2 明日を拓く力みなぎる産業のまち	1 地域の特性をいかした産業の振興	62
	(1) 農業の振興	62
	(2) 林業の振興	64
	(3) 水産業の振興	66
	(4) 工業の振興	68
	(5) 商業の振興	70
	(6) 企業立地の促進	72
	(7) 観光の振興	74
	(8) 雇用・労働環境の整備・充実	76
	2 産業基盤の整備促進	78
	(1) 新千歳空港の拠点形成強化と周辺環境対策の推進	78
	(2) 港湾整備とポートセールスの推進	80
	(3) 苫東開発の推進	82

目 標	施 策 名	頁
第3 学ぶ喜びがあふれる文化の薫るまち	1 次世代を担う人材育成と高等教育の充実	84
	(1) 義務教育の充実	84
	(2) 高校・大学・各種教育機関の充実	86
	2 人が輝き文化の薫るまちづくりの推進	88
	(1) 生涯学習の推進	88
	(2) 市民スポーツの推進	90
	(3) 文化芸術の振興	92
	(4) 国際・国内交流の推進	94
第4 自然と環境にやさしいまち	1 自然と調和した快適環境の保全	96
	(1) 自然環境の保全	96
	(2) 公害の防止と地球環境の保全	98
	(3) 生活衛生の充実	100
	2 廃棄物の適正処理と資源循環型社会の実現	102
	(1) ごみの減量とリサイクルの推進	102
第5 安全・安心で快適に暮らすまち	1 快適な生活環境の整備	104
	(1) まちなかの活性化	104
	(2) 居住環境の充実	106
	(3) 上水道の整備・健全な維持管理	108
	(4) 下水道の整備・健全な維持管理	110
	2 利便性の高い交通環境の整備	112
	(1) 道路の整備	112
	(2) 公共交通の充実	114
	3 安全・安心な市民生活の確保	116
	(1) 消防・救急体制の充実	116
	(2) 防災体制の充実	118
	(3) 河川・海岸の保全と河川の環境整備	120
	(4) 交通安全の推進	122
	(5) 防犯対策の推進	124
	(6) 消費生活の安定	126

基本施策 1-1-1 保健予防対策の充実

■現況と課題

医療の進歩や生活環境の整備により平均寿命は伸びる一方、がんによる死亡者数の増加（死因1位）やこころの健康問題などの取り組むべき課題は多くあります。がん対策では、「がん対策基本法」及び「がん対策推進基本計画」の策定により、国の総合的な対策が進められており、本市においても、平成29年（2017年）4月に施行された「苫小牧市がん対策推進条例」に基づき、関係団体と地域が一体となり、がん検診の受診率向上と正しい健康知識の普及啓発を進める必要があります。

その他の生活習慣に起因する重大疾病（脳卒中、心臓病、糖尿病）についても、早期発見や重症化予防に対する一層の取組が健康寿命の延伸のために必要となっています。

さらに、国全体では自殺者数が年々減少してきていますが、本市では依然として自殺死亡率が高く、その対策が求められています。

■基本目標

健康的な長寿社会の実現や市民の健康づくりのために、身体的な健康だけではなく、こころの健康にも目を向けた総合的な健康づくりを推進し、誰もが健やかで心豊かに暮らせる社会を目指します。

■関連する個別計画

- ・苫小牧市健康増進計画（平成30～34年度（2018～2022年度））
- ・苫小牧市食育推進計画

■主要施策

1 健康づくりの推進 【健康こども部】

- (1) 市民の生命と健康を守るため、「苫小牧市がん対策推進条例」に基づき、がん患者を含む市民の立場に立ったがん対策を推進していきます。また、保健医療関係者、教育関係者及び事業者などとの連携に努め、がんの早期発見、予防対策に取り組めます。
- (2) 糖尿病などの生活習慣病有病者及び予備群を減少させるため、生活習慣の改善につながる健康づくり支援の充実を図るとともに、健康づくり拠点である苫小牧市保健センターの活用を推進します。
- (3) 自殺対策を中心として、こころの健康づくりに関する包括的な支援体制を整えます。人材育成のための講習会、フォローアップ及び企業研修の実施、若年層にも目を向けた普及啓発活動を実施します。

■主な事業

【健康こども部】健康診査・がん検診推進事業

こころの健康づくり事業

保健センター運営事業

■評価指標

	指標	基準値(基準時期)	目標値(目標時期)
1	がん検診受診率（胃・肺・大腸・子宮頸・乳がん検診の平均）（％）	7.3(H28)	22.0(H33)※1
2	自殺死亡数（人口10万人当たりの自殺者数）（人）	20.14(H28)	17.12(H33)※1
3	保健センター健康づくり事業の参加者延数（人）	16,353(H28)	18,000(H33)※1
4	「病気の予防や健康相談、指導が受けられること」への市民満足度※2（％）	71.4(H28)	80.0(H34)

※1 平成33年度以降の指標にかかる目標値は、苫小牧市健康増進計画の計画期間終了後に定める目標とします。

※2 市民満足度とは：市民意識調査で「満足」「やや満足」「普通」と答えた人の割合

基本施策 1-1-2 医療体制の整備・充実

■現況と課題

人口の高齢化が急速に進展し、特に 75 歳以上の後期高齢者の増加が見込まれています。高齢期になると複数の疾病にかかりやすく、要介護や認知症の発生率も高まることから、医療と介護の両方の支援が必要となっています。また、在宅医療と介護の連携は、医師、看護師、介護職間での相互理解や情報共有が充分でないなどの課題があることから、在宅医療と介護を一体的に提供する体制が求められています。

救急医療体制については、救急医療の需要が年々増加しており、比較的軽度な救急患者に対する初期救急医療から、重症・重篤救急患者に対する二次救急医療までの体制を維持していくことが求められています。

市立病院については、平成 18 年（2006 年）10 月新病院移転時に購入した医療機器が 10 年を経過し、更新時期を迎えていることから、計画的に医療機器の整備を進める必要があります。

■基本目標

医療や介護が必要となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護連携の推進に努めます。

市立病院については、圏域内の高度急性期及び急性期医療の提供を維持するとともに、地域包括ケア病棟などを活用した「地域の回復期・慢性期病床の負担軽減」、「在宅・生活復帰に向けた支援の推進」を行い、「切れ目のない医療」の提供を目指します。また、高度な医療需要に対応した医療機器の更新や整備による機能充実を図ります。

■関連する個別計画

- ・北海道医療計画（北海道地域医療構想）
- ・苫小牧市高齢者保健福祉計画・第 7 期介護保険事業計画
- ・医療機器更新計画

■主要施策

1 質の高い医療サービスの提供 【市立病院】

- (1) 急性期に対応した高度な医療サービスを提供し、医療スタッフの確保に努めるとともに、他の医療機関との連携を強めて、地域医療の充実を図ります。

2 地域医療の充実 【健康こども部】

- (1) 住み慣れた地域で適切な医療が受けられるよう、地域医療構想に基づいた医療体制の推進や医療従事者の確保に努めます。

3 救急医療体制の充実 【健康こども部】

- (1) 夜間・休日における、比較的軽度な救急患者に対する初期救急医療体制を充実させることで、重症・重篤な救急患者に対し、高度な救急医療を提供できる体制を整えるとともに、関係機関と連携し、適正受診の普及啓発を図ります。

4 保健・医療・介護・福祉との連携強化 【福祉部・健康こども部】

- (1) 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するため、医療機関と介護事業所などの関係者の連携を推進します。

■主な事業

- 【市立病院】 医療機械器具整備事業
看護師等確保に向けた学資金貸与事業
- 【健康こども部】 苫小牧看護専門学校運営費助成
夜間・休日・救急医療支援事業
- 【福祉部】 在宅医療・介護連携推進事業

■評価指標

	指標	基準値(基準時期)	目標値(目標時期)
1	「いつでも安心して、高度な医療が受けられること」への市民満足度(%)	56.7(H28)	60.0(H34)

※ 市民満足度とは : 市民意識調査で「満足」「やや満足」「普通」と答えた人の割合

基本施策 1-2-1 地域福祉の推進

■現況と課題

急速な少子高齢化や核家族化の影響等もあり、家族の相互扶助の力が弱くなってきたほか、地域住民の相互のつながりも希薄化しつつあります。

そのため、誰もが住み慣れた地域の中で、共に支え合い、助け合いながら安心して心豊かに暮らせるまちづくりを目指して平成28年度(2016年度)に改定した「第2期 苫小牧市地域福祉計画」の下、ふくしのまちづくりに向けて更なる取組を進めていく必要があります。

また、福祉関係団体、ボランティア団体、市民が連携し協働しながら、市民生活の地域福祉活動をより一層推進していく必要があります。

■基本目標

地域福祉活動を行う市民や福祉団体、ボランティア団体、アイヌ関連団体などを支援するとともに、相互の連携を図り、互いに支え合い、生きがいと思いやりのある地域社会の実現に努めます。

■関連する個別計画

- ・第2期 苫小牧市地域福祉計画

■主要施策

1 地域福祉の担い手づくり 【福祉部】

- (1) 子どもたちが福祉に触れる機会を増やし、他人を思いやり、支え合おうとする意識を啓発するための福祉教育の充実に努めます。
- (2) 高齢者や障がい者を始め、全ての世代の方のニーズに応じた情報の発信、交流の場の提供に努めるとともに、福祉・人権教育の推進に努めます。
- (3) 市民の主体的な地域福祉活動やアイヌ関連団体への支援に努めます。
- (4) 活動者の自主性を尊重したボランティアの発掘・養成に努めるとともに、ボランティア団体やNPO法人の活動を支援し、各種ボランティアとの協働作業を推進します。

2 パートナースhip(協働)のネットワークづくり 【福祉部】

- (1) 全ての住民が安心して生活を送ることができるよう、地域のさまざまな人との交流を通じて、地域で支え合うネットワークづくりを推進します。
- (2) 地域でのさまざまな課題に迅速に対処するため、福祉関係団体の連携を図り、各団体の機能を複層的に重ね合わせることで地域活動の充実に努めます。

3 必要なサービスを利用できる仕組みづくり 【福祉部】

- (1) 市民が必要な時に福祉、保健、医療、地域生活に関する情報などが容易に入手できるように、広報紙やガイドブックなど多様な媒体を活用し情報提供を積極的に進めます。
- (2) 高齢者や障がい者を始め、子どもを持つ親や生活に困窮した世帯など、全ての市民があらゆる問題について気軽に相談できる支援体制の充実を図ります。また、本人の権利が不当に侵害されることが無いよう成年後見制度の利用促進に努めるとともに、市民後見人の養成を行い、必要な支援が行き届くような体制づくりを進めます。
- (3) 利用者が適切にサービスを選択し、利用者に適正なサービスを提供できるよう、職員の資質向上に努めるとともに、事業者のサービスの質の向上を図ります。

■主な事業

- 【福祉部】社会福祉協議会との協働による地域福祉の推進
雪かきボランティア事業
民生委員児童委員活動支援事業
アイヌ文化伝承事業
成年後見制度の活用促進

■評価指標

	指標	基準値(基準時期)	目標値(目標時期)
1	市民後見人数（人）	0 (H28)	2 (H34)

基本施策 1-2-2 高齢者福祉の推進

■現況と課題

これまで「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を基本として、高齢期における健康で生きがいのある生活を維持するための社会参加や健康づくりなどの各種施策を推進してきました。

本市においても高齢者人口は年々増加し、高齢化とともに認知症高齢者やひとり暮らし世帯及び高齢者のみの世帯の増加など、高齢者を取り巻く環境も変化しており、今まで以上に個々の生活様式、考え方、価値観などに対応した多様なサービスへのニーズが高まると考えられます。

今後は、住み慣れた地域で生き生きとした暮らしが送れるよう、日常生活圏域において、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の実現のため、本市の地域特性や市民の意向を踏まえながら高齢化のピーク時に向けて、新たな視点で介護保険事業や高齢者福祉施策を総合的かつ体系的に推進するとともに、地域で支え合う地域社会づくりを目指す必要があります。

■基本目標

高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるよう、「地域包括ケアシステム」の実現を念頭におき、高齢者福祉施策を推進します。また、健康の維持、生きがいを体感できる施策と就労・生涯学習やボランティアなど地域社会の担い手としての意識を醸成し、活動を支援します。

さらに、地域包括支援センターを中心とした支援ネットワークの構築や介護予防のための在宅福祉サービスの充実を図り、支援が必要な高齢者と家族が安心して暮らせる環境づくりを進めます。

■関連する個別計画

・苫小牧市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画

■主要施策

1 健康な暮らしの実現 【福祉部】

- (1) 要介護状態になることを予防するため高齢者自身が健康の保持・増進に努められるよう、また、要介護状態となった場合においても適切なサービスの利用により能力の維持向上につなげられるよう支援します。

2 介護保険事業の円滑な運営 【福祉部】

- (1) 保健・医療・福祉に係る介護保険サービスを総合的に提供できる体制を充実するとともに、介護保険事業の実施状況を分析・評価し、円滑な制度運営を推進します。

3 安心できる高齢社会の実現 【福祉部】

- (1) 保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーが中心となって、介護予防に関するマネジメント、権利擁護、虐待の早期発見・防止など、高齢者への総合的な支援を行います。
- (2) 様々なネットワークを活用しながら情報を整理し、地域包括支援センターと協議して支援方針を明確にします。その方針を関係機関と共有し、高齢者に対して必要な支援を行います。
- (3) 地域密着型サービス事業所に対し集団指導及び実地指導を行い、サービスの質の確保に努めます。
- (4) 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう様々な機会を利用して、居宅介護等の住宅改修費支給制度を周知します。

4 地域で支え合うふくしの実現 【福祉部】

- (1) 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるために、高齢者の自立を支援するよう地域包括支援センターやサービス提供事業者、医療機関、ボランティア団体、企業などの連携による高齢者を支える体制づくりを推進します。
- (2) 高齢者が介護支援ボランティア活動を通じた介護予防を推進するとともに、要介護・要支援高齢者に対する主体的な地域支え合い活動を促進、支援します。

5 生き生きとした高齢社会の実現 【福祉部】

- (1) 多くの高齢者が社会との関わりを持ち続けながら、楽しく充実した生活を送ることができるよう、地域における積極的な社会参加や社会奉仕を促進するため、多様な活動への参加を促進します。

■主な事業

- 【福祉部】地域包括支援センターの運営
高齢者虐待防止ネットワークの構築
介護支援いきいきポイント事業
高齢者見守り活動
地域リハビリテーション活動支援事業

■評価指標

	指標	基準値(基準時期)	目標値(目標時期)
1	介護支援いきいきポイント事業ボランティア登録者数(人)	450(H28)	810(H34)
2	高齢者見守り活動協力事業所数(事業所)	113(H28)	140(H34)

基本施策 1-2-3 障がい者福祉の推進

■現況と課題

障がい福祉サービスの提供に関する制度は、「措置費制度」から「支援費制度」、「自立支援給付制度」と移り変わり、「障害者自立支援法」（平成18年（2006年））により障がい者の自己決定によるサービスの利用、契約によるサービスの提供が定着してきました。その後も、障がい者施策を取り巻く環境は、平成18年（2006年）に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー新法）、平成23年（2011年）には「障害者基本法」改正及び「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」の制定、平成25年（2013年）には「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の制定など、絶えず変化し続けています。

こうした中、少子・高齢化の急速な進行と人口減少時代への突入により、本市においても、増加する高齢者人口に対応したバリアフリー化の推進と、障がいの有無に関わらず、誰もが互いに人格と個性を尊重し、支え合い、共生していくことのできる地域社会の実現のために、障がい者の自立と社会参加の促進が重要な課題となっています。

また、平成30年（2018年）4月1日、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律」においては、障がい者の望む地域生活の支援、障がい児支援のニーズの多様化へのきめ細やかな対応、サービスの質の確保・向上に向けた環境整備が求められています。

■基本目標

障がいの有無に関わらず、互いに支え合い、共生することのできる地域社会を実現するために、障がい児者が自ら選んだ場所で必要なサービスを受けながら、自立した暮らしと自己実現ができるよう支援します。

「障害者総合支援法」において、障がいの種別に関わらず一元的に行えるようになった障がい福祉サービス等の提供を通じて、様々な障がいに対する支援に取り組みます。

地域生活や就労への移行の促進に加え、地域生活支援のための拠点づくりなどサービス提供基盤の充実を図るとともに、良質で多様なサービスの確保・提供に努めます。

障がい児者に係る相談支援事業の強化を図ります。

■関連する個別計画

- ・第2期苫小牧市福祉のまちづくり推進計画
- ・第3期苫小牧市障がい者計画

■主要施策

1 自己実現を応援するまちづくり 【福祉部】

- (1) 障がい児の発達を支援するために、早期発見から早期療育、さらに、学齢期への円滑な移行、ニーズに応じた学校教育の推進など、支援体制の充実を図ります。

- (2) 障がい児者が能力を最大限に発揮し、それぞれの希望と障がい特性に応じて、多様な働き方を可能にする支援の充実を図ります。
- (3) 障がい児者が、生活の質の向上や自己実現を可能にするために、まちづくり・地域活動への参加促進、生涯学習機会の充実、スポーツ・文化活動の振興を図ります。

2 暮らし続けられるまちづくり 【福祉部】

- (1) 多様なニーズに対応したサービスの量的・質的充実に努め、障がい児者の地域生活を支える体制の確立を図ります。
- (2) 相談対応やサービス調整、権利擁護等の利用者の支援を行うケアマネジメント機能を充実させるとともに、相談支援体制を担う各分野との連携を図ります。

3 バリアフリーのまちづくり 【福祉部】

- (1) 障がいや障がい児者への理解の促進のため、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」や「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に基づき障がい児者等の暮らしにくさの解消のため、社会的障壁を除くよう努め、権利擁護を推進します。
- (2) 障がい特性に対応した多様な手段で情報提供を図るとともに、日常的な情報発信・コミュニケーション手段の確保を支援します。
- (3) 障がいの有無に関わらず、全ての人が安全で安心して生活できるよう、バリアフリー環境の整備を推進します。

4 障がい児の療育体制の整備と子育て支援の充実 【福祉部】

- (1) 発達障がい児や発達に不安を持つ子どもとその保護者に対して、適切な保健、医療、福祉、教育等の支援やサービスを受けられるよう、関係機関と連携し、相談支援事業の強化を図ります。
- (2) 地域での療育支援体制を総合的に強化するために、障害児通所支援事業所による「(仮称)連絡協議会」の設立を目指し、事業所間の連携、サービスの向上及び充実を図ります。

■主な事業

【福祉部】障がい者就労推進事業

障がい者相談支援、地域移行・定着のための地域生活支援事業

福祉トイレカー事業

福祉のまちづくり推進事業

障害児通所・相談支援事業

■評価指標

	指標	基準値(基準時期)	目標値(目標時期)
1	「障がい者が家庭や地域の中で安心して暮らせるようになること」への市民満足度(%)	56.9(H28)	65.0(H34)
2	(仮称)障害児通所支援事業所連絡協議会の会議開催数	未組織(H29)	2回以上(H34)
3	相談支援事業におけるセルフプラン作成率(%)	62.0(H28)	40.0(H34)

※ 市民満足度とは : 市民意識調査で「満足」「やや満足」「普通」と答えた人の割合

基本施策 1-2-4 子育て支援の充実

■現況と課題

少子高齢化の進行や核家族化の進展、女性就業率の上昇、家庭の養育能力低下など、出産・子育てをめぐる環境は変化し、保育サービスを始めとする子育て支援の充実が求められています。

また、社会的ストレスの増加や子育てにおける孤立化、貧困の連鎖など様々な要因から育児不安や児童虐待などが社会問題化しており、相談・支援体制や支援施策の充実が求められています。

青少年を取り巻く社会情勢は、情報化、生活様式の多様化などの影響を受け、複雑さを増しながら急速に変化しています。青少年が自ら判断し行動できる力を身につけるため、体験活動の機会を創出するとともに、地域との連携を強め、規範意識を向上させる取組が必要となっています。

母子・父子のひとり親家庭については、生活の維持や子どもの養育など様々な問題を抱え、経済的にも精神的にも負担が大きく、世代を超えた貧困の連鎖が懸念されています。

■基本目標

全ての子どもが心身とも健やかに、たくましく成長できる環境と子育て世帯の多様な働き方に対応するきめ細かな保育サービスの整備を図り、地域社会全体で子育て支援を推進するとともに、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の提供に努めます。

青少年の健全育成を推進するため、積極的に社会参加する機会の提供や安全・安心な育成環境の確保とともに、関係機関等と連携し非行防止対策の推進に努めます。

ひとり親家庭の相談体制と支援事業の充実による自立への支援を推進し、生活の安定と子どもの健やかな成長につなげます。

■関連する個別計画

- ・ 苫小牧市子ども・子育て支援事業計画

■主要施策

1 子どもと子育て家庭の支援 【健康こども部】

- (1) 教育・保育施設や子育て支援事業等に関する情報提供の充実、利用者に寄り添った相談・助言体制の充実に努めるとともに、子育て家庭が安心して日々を過ごせるよう保育料等の経済的負担の軽減に努めます。

2 児童虐待防止対策の充実 【健康こども部】

- (1) 子育てや虐待などの相談体制を充実するとともに、要保護児童対策地域協議会を構成する関係機関との連携を強化し、虐待の未然防止、早期発見・早期対応に努めます。

3 子どもの教育・保育環境の整備 【健康こども部】

- (1) 統合保育（特別支援教育）の質の向上や幼保・幼小連携の環境整備に向けて、関係機関と連携を図ります。
- (2) 子育てと仕事の両立を支援するため、一時保育、休日保育などの市民ニーズに即した保育サービスの拡充に努めるとともに、既存保育施設の整備及び待機児童解消に向けた施設整備

を計画的に継続します。

- (3) 放課後児童クラブの充実を図り、共働き世帯の就労支援と児童の居場所づくりに努めます。

4 子ども・子育てを地域で支え合う環境整備 【健康こども部】

- (1) 市内私立幼稚園が実施する園庭開放、親子レクリエーションなどの地域開放事業を通じ、町内会や未就園児との関わりを深め、地域の子育て支援活動の充実を図ります。
- (2) 保育施設への送迎や急用時の託児を地域で支え合うファミリー・サポート・センター事業などを通じ、安心して仕事と子育ての両立ができる環境整備を促進します。

5 母子保健 【健康こども部】

- (1) 子育て世代包括支援センターを充実させ、妊産婦等が抱えている妊娠・出産・子育て・発達に関する不安や悩みなどについて、保健師等が相談支援を実施します。併せて、母子保健サービス等の情報提供や関係機関につなぐなど、総合的な子育て支援に努めます。

6 青少年の健全育成 【健康こども部】

- (1) 研修事業により集団行動や社会体験の場を提供し、積極的に社会参加できる青少年を育成します。また、地域や関係団体と連携し、子ども会活動を促進します。
- (2) 青少年の健全育成の活動拠点として、児童センターの運営の充実を図ります。
- (3) 子ども・若者育成支援を総合的に推進するため、関係部署との連携強化を図ります。
- (4) 青少年の非行を防止するため、関係機関との連携を図り、啓発活動や巡回活動に努めます。

7 ひとり親家庭への支援 【健康こども部】

- (1) 就労に有利な技術習得を支援するなど、ひとり親家庭の経済的自立を支援します。
- (2) 専門の自立支援員を配置し、ひとり親家庭への助言・指導など、相談体制を充実します。
- (3) 将来の安定的な就労に向け、ひとり親家庭の児童を対象とした学習支援の継続に努めます。
- (4) ひとり親家庭の保健の向上や福祉の増進を図るため、医療費助成制度の継続に努めます。

■主な事業

【健康こども部】児童虐待防止事業

多子世帯等に係る保育料軽減

子育て世代包括支援センター事業

青少年リーダー養成事業

ひとり親家庭学習支援事業

■評価指標

	指標	基準値(基準時期)	目標値(目標時期)
1	入所を保留している児童数(人)	254(H28)	120(H34)
2	保育料の無償化が適用される割合(%)	19.7(H28)	30.0(H34)
3	「幼児期において充実した教育が受けられること」への市民満足度(%)	64.9(H29)	70.0(H34)
4	児童センター利用者数(延べ人数)(人)	119,840(H28)	150,000(H34)
5	「ひとり親家庭への支援を充実すること」への市民満足度(%)	61(H29)	65(H34)
6	ひとり親家庭学習支援事業利用者数(人)	35(H28)	70(H34)
7	「子どもが健やかに成長していく環境ができていくこと」への市民満足度(%)	60.6(H29)	65.0(H34)

※ 市民満足度とは : 市民意識調査で「満足」「やや満足」「普通」と答えた人の割合

基本施策 1-2-5 社会保障の維持

■現況と課題

国民健康保険においては、法改正により財政運営主体が市町村から都道府県へ変わり、運営の安定化が図られる一方で、被保険者の高齢化による医療費の増加や税負担能力の低下などの構造的な問題が残されています。後期高齢者医療制度においては、高齢者人口の増加と制度を支える現役世代の減少など厳しい運営状況が続いております。今後も、運営主体である北海道や北海道後期高齢者医療広域連合と連携し、国の動向を注視しながら、国民健康保険制度や後期高齢者医療制度の健全な運営の維持に努めていきます。

生活困窮者自立支援については、本市への相談件数は、多くなっているほか、生活保護世帯は、増加し続けています。このため、生活困窮者自立支援体制の一層の強化を図るとともに、生活保護世帯に対する自立促進の取組や、保護から自立した人が再び保護に頼ることがないような環境づくりが必要です。

■基本目標

国民健康保険の健全な運営と後期高齢者医療制度による国民皆保険の維持を図るため、被保険者の健康保持増進による医療費抑制と収納率向上対策による財源確保に努めます。

生活困窮者に対し、適正な保護を実施するほか、相談窓口を強化することで支援体制の充実を図ります。

■関連する個別計画

- ・苫小牧市国民健康保険データヘルス計画（平成30～35年度（2018～2023年度））
- ・苫小牧市国民健康保険特定健康診査等実施計画
- ・北海道後期高齢者医療広域連合広域計画
- ・北海道後期高齢者医療広域連合保健事業実施計画
- ・苫小牧市地域福祉計画

■主要施策

1 国民健康保険の健全な運営と北海道後期高齢者医療広域連合との連携 【市民生活部】

- (1) 健康診査（広域連合の健康診査受託事業含む）の受診率向上や各種ドック検診の助成による予防事業や重症化予防事業の実施によって、被保険者の健康保持増進に努めます。
- (2) 税負担の公平性の観点や国保制度の運営基盤となる財源確保のために、収納率向上対策を推進し、税収確保に努めます。

2 生活困窮者の生活安定と自立促進 【福祉部】

- (1) 生活困窮者は、心身の状況の低下、借金、家庭、人間関係の問題など、複合的で多様な課題を抱えています。こうした課題に対応するため、生活困窮者の早期把握・早期発見のため、アウトリーチ（出向いていく支援）に努め、相談体制の充実を図ります。
- (2) 他法他施策の有効活用や関係機関と連携して、個々のケースに合った指導・助言・援助を

行います。

- (3) 稼動能力を有する被保護世帯の経済的な自立を促すため、就労支援員や保護行政に携わる職員と関係機関が連携して、就労を促進する実施体制の充実を図ります。
- (4) 様々な課題によって直ちに稼動できない世帯の自立を促すため、社会参加や就労準備を促進する実施体制の充実を図ります。

■主な事業

【市民生活部】 特定健康診査等

特定保健指導

各種ドック助成事業

重症化予防事業

【福祉部】 生活困窮者への相談・支援体制の充実

■評価指標

	指標	基準値(基準時期)	目標値(目標時期)
1	国民健康保険の特定健診受診率(%)	34.0(H28)	50.0(H35)※
2	国民健康保険税の収納率(現年)(%)	93.0(H28)	94.0(H34)
3	生活困窮者相談支援事業におけるプラン作成率(%)	21.5(H28)	25.0(H34)

※ 苫小牧市国民健康保険データヘルス計画における目標時期、目標値に基づきます。

基本施策 2-1-1 農業の振興

■現況と課題

今日の農業は、農業就業者の高齢化と後継者の不足による農家戸数の減少や遊休地拡大に伴う農地の管理水準の低下など、構造的な問題に直面しています。

本市の農業は、中心となっている畜産農家戸数が減少傾向にある一方で、近年、施設栽培や法人経営体の参入による活性化が期待されるところです。今後、経営の発展に意欲的に取り組んでいく担い手の確保・育成を図りながら、農業経営の安定及び向上に努めるとともに、農地の保全を行っていくことが必要です。

■基本目標

担い手の育成・確保に努め、農業経営の安定・向上を目指すとともに、農業生産に必要な農地の確保とその有効活用により、農村環境の保全を図ります。

■関連する個別計画

- ・ 苫小牧市農業経営基盤強化促進基本構想

■主要施策

1 担い手の育成・確保と農業経営体質の強化 【産業経済部】

- (1) 新規就農者や経営継承者と呼ばれる担い手を確保しながら、地域農業の中核となる認定農業者などを育成・確保し、農業経営の安定・向上に資するための必要な支援を行い、農業経営体質の強化を図ります。

2 都市農村交流や地域コミュニティ機能の発揮等による地域資源の維持 【産業経済部】

- (1) 都市住民が生産者と交流できる場を活用し、地域の魅力を発信するとともに、農業に対する都市住民の理解を促進していくことを目指します。
- (2) 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に対し支援を行い、優良農地の確保を図ることで適切な保全管理・利用を推進します。

3 地域資源を活用した新事業や利用促進の推進 【産業経済部】

- (1) 生産者及び生産者を含む団体が手がけた農畜水産物などの消費拡大を目指したイベント等を推進します。

■主な事業

【産業経済部】 農業経営基盤強化資金利子補給金
 畜産経営改善緊急支援資金利子補給金
 就農者等支援事業
 樽前放牧場草地改良事業
 農業・畜産・酪農収益力強化対策事業
 樽前交流センター管理事業
 多面的機能支払交付金事業
 地域資源活性化推進事業

■評価指標

	指標	基準値(基準時期)	目標値(目標時期)
1	「特産品づくりと消費の拡大を図ること」への市民満足度 (%)	65.8 (H28)	66.9 (H34)
2	「農業、林業、水産業を安定させ、向上を図ること」への市民満足度 (%)	70.2 (H28)	74.2 (H34)
3	認定農業者数(農家)	26 (H28)	26 (H34)

※ 市民満足度とは : 市民意識調査で「満足」「やや満足」「普通」と答えた人の割合

基本施策 2-1-2 林業の振興

■現況と課題

本市は、樽前山麓を中心に約 33,300ha に及ぶ広大な森林を有していますが、現在の林業を取り巻く情勢は、輸入材との競合や採算性の悪化などにより、森林所有者の経営意欲が減退し、造林を始めとする森林施業が停滞しており、非常に厳しい状況です。

しかし、森林は経済効果だけではなく、国土の保全、水資源のかん養、地球温暖化の防止、レクリエーションの場の提供など、多くの役割を担っており、森林の育成や保全を図る必要があります。

今後、新たに造林のため植栽された森林区域の樹木も含め、維持管理が課題です。そのため、国の行う新たな施策も注視しながら、国や北海道との連携を図ることや、市民・ボランティアの協力を促し、維持管理の見直しを進めていきます。

■基本目標

森林は、木材の生産だけではなく、国土の保全、水資源のかん養、地球温暖化の防止など生活環境に様々な役割を果たしています。このため、森林の公益機能の維持・増大を重視した施業を推進し、森林資源の育成を図ります。

■関連する個別計画

- ・ 苫小牧市森林整備計画

■主要施策

1 公益機能を重視した森林施業の促進 【都市建設部】

- (1) 周辺環境に配慮し、森林の公益機能の維持・増大を重視した施業として、国有林や林業関係機関と連携するとともに、国・北海道より森林整備事業の補助金を受け造林等を実施します。
- (2) 台風に強い森林づくりとして、植栽本数を少なくしたり、針広混交林づくりの森林を目指した植栽を検討していきます。また、売払い時期を迎え伐採した市有林の計画的更新を図るべく、森林の造林・育林を進めます。

2 林業経営の指導 【都市建設部】

- (1) 国や北海道の補助金を活用し、林業事業体の経営コストの低減や作業の効率化を支援するとともに関係機関と連携を図りながら、安定した森林施業を共同実施します。また、森林所有者の経営意欲が向上するよう総合的な指導を行います。

3 森林の保護 【都市建設部】

- (1) 林野火災等から森林を守るため、国・北海道・近隣市町村・協力団体等と連携し、森林所有者や森林利用者の防災意識の向上を図るとともに指導啓発を行っていきます。
- (2) 森林における台風・林野火災等の災害被害に備えるため、森林保険に加入するとともに、病虫害害から森林を守ります。
- (3) エゾシカによる森林被害に備え、予防・対策について情報収集に努めます。

■主な事業

【都市建設部】 森林整備事業

■評価指標

	指標	基準値(基準時期)	目標値(目標時期)
1	森林整備面積（美沢市有林）(ha)	53 (H29)	67 (H34)

基本施策 2-1-3 水産業の振興

■現況と課題

本市の漁業経営を取り巻く環境は、若年層の新規就業により高齢化率は減少傾向にあります。漁業経営安定化の基幹漁業であるほっき貝桁網漁業は適正な資源管理を実施し、「苫小牧産ほっき貝」のブランド化を推進していくとともに前浜の資源づくりのために事業を継続していく必要があります。

■基本目標

水産資源の保護に向けた取組を進め、生産基盤の整備や栽培漁業を推進します。

■主要施策

1 資源の保護と増加 【産業経済部】

- (1) マツカワの種苗放流事業やししゃも及びさけ・ますのふ化放流事業を支援するとともに、資源の安定に向け、試験研究機関などが実施する調査・研究を支援します。
- (2) 市の貝であり、地域団体商標登録されている「苫小牧産ほっき貝」の資源管理を促進し、ブランド化を推進します。

2 漁業経営安定化の確立 【産業経済部】

- (1) 漁業生産力の増大や漁業経営の安定・向上に資するために必要な支援を行います。

■主な事業

【産業経済部】胆振管内ししゃも漁業振興協議会負担金
胆振管内さけ・ます増殖事業協会負担金
北海道さけ・ます増殖事業協会負担金
マツカワ種苗放流事業
苫小牧産ほっき貝ブランド化推進事業
北海道栽培漁業振興公社負担金
胆振太平洋海域漁業振興協議会負担金
漁業近代化資金利子補給金

■評価指標

	指標	基準値(基準時期)	目標値(目標時期)
1	「農業、林業、水産業を安定させ、向上を図ること」への市民満足度(%)	70.2(H28)	74.2(H34)
2	漁業協同組合員数(人)	133(H28)	調整中(H34)
3	漁業生産額(百万円)	2,117(H28)	調整中(H34)

※ 市民満足度とは : 市民意識調査で「満足」「やや満足」「普通」と答えた人の割合

基本施策 2-1-4 工業の振興

■現況と課題

本市は、苫小牧港と新千歳空港を有する優れた交通アクセスや広大な用地を背景に、多種多様な産業が集積する産業拠点都市として発展してきました。一方、社会経済情勢の変化により、企業の技術力の向上・高度化、研究開発による新技術・新産業の創出が、より一層重要となっています。

こうした中、苫小牧市テクノセンター（以下「テクノセンター」という。）を中心として、企業が有する生産技術の高度化や人材の育成、取引の拡大などを支援するため、（公財）道央産業振興財団や苫小牧工業高等専門学校などと連携し、産学官による共同研究や技術研修会などを行っています。

また、東日本大震災以降、国のエネルギー政策の見直し等により、新エネルギーの利活用が課題になっています。

■基本目標

テクノセンターの機能充実を図るとともに、関係機関との連携をより一層強化し、企業の技術力向上や高度化を支援します。

地球環境問題への対応や、国のエネルギー政策の見直し等に対応するため、太陽光・風力などの新エネルギーや地産エネルギーである天然ガスの導入を進めます。

■関連する個別計画

- ・（仮称）苫小牧市中小企業振興計画（平成30年度（2018年度）策定予定）
- ・苫小牧市地域新エネルギービジョン

■主要施策

1 中小企業の振興と技術支援 【産業経済部】

- (1) テクノセンターを中心に（公財）道央産業振興財団と連携し、企業間の交流や技術研修を促進します。さらに、苫小牧工業高等専門学校や研究機関などに金融機関を加えた産学官金による連携体制を強化することにより、中小企業の技術力の向上・高度化を目指します。
- (2) 北海道に設置を要望している（仮称）苫東地域産業技術総合支援センターについて、設置促進に努めます。
- (3) 施設の新増設や機械等設備の導入に向けた融資制度により、中小企業の事業活動を支援し、経営の安定を図ります。
- (4) 工事の発注、物品及び役務の調達等における地元・中小企業の優先活用や、受注機会の増大に努めます。
- (5) 「苫小牧市中小企業振興条例」に基づき、中小企業者、経済団体等と連携・協力し、中小企業の振興を図ります。

2 新エネルギー導入の推進 【産業経済部】

- (1) 本市が設置・運営する公共施設への新エネルギー導入を促進するとともに、新エネルギーについての情報提供により、市民、事業者への導入促進を図ります。

■主な事業

【産業経済部】 中小企業人材育成補助金
苫小牧ゾーン高度技術産業集積活性化事業
産学官連携共同研究事業
テクノセンター機器整備事業

■評価指標

	指標	基準値(基準時期)	目標値(目標時期)
1	「中小企業の振興を図ること」への市民満足度(%)	62.6(H28)	67.5(H34)
2	産学官連携共同研究件数(件)	3(H28)	維持(H34)
3	技術講習会回数(回)	14(H28)	維持(H34)
4	技術相談・指導回数(回)	81(H28)	85(H34)

※ 市民満足度とは : 市民意識調査で「満足」「やや満足」「普通」と答えた人の割合

基本施策 2-1-5 商業の振興

■現況と課題

ロードサイド型（幹線道路など通行量の多い道路に面して設置されていること）の大型商業施設の郊外立地やライフスタイルの変化を背景とする消費者ニーズの多様化、価値観の変化など、地域経済の商業環境が大きく変動しており、中小商業者に大きな影響を与えています。高度情報化社会の急速な発展や経済のグローバル化など、社会経済状況が変化する中、地域の中小商業者の活力向上が強く求められています。

本市では、商店街が地域コミュニティの担い手として、市民生活に重要な役割を果たしていることに鑑み、平成24年（2012年）9月「苫小牧市商店街の活性化に関する条例」を施行し、平成25年（2013年）4月には、地域全体で中小企業の振興を推進する「苫小牧市中小企業振興条例」を施行しました。

今後も、商店街の活性化及び中小企業の振興を図ることにより、市民生活の向上につなげていく必要があります。

■基本目標

商業の振興を図るため、中小商業経営基盤の強化及び経営の安定を促進し、市民の多様なニーズに対応した魅力ある商店街づくりを進めます。

また、本市の産業及び地域経済の発展のため、市内事業所の9割を占める中小企業の振興を推進します。

■関連する個別計画

- ・（仮称）苫小牧市中小企業振興計画（平成30年度（2018年度）策定予定）

■主要施策

1 中小商業経営の安定と強化 【産業経済部】

- (1) 中小商業経営の相談機能の充実を図るとともに、次代を担う新たな経営者の育成を支援します。
- (2) 公的融資制度の充実と活用により資金の円滑化を図り、中小商業経営をサポートします。
- (3) 中小企業振興条例の理念を普及・啓発するとともに、本条例に基づく振興施策を総合的かつ効果的に実施するため、「（仮称）苫小牧市中小企業振興計画」を策定し、計画的に推進していきます。

2 中心商店街と地域商店街の活性化 【産業経済部】

- (1) まちの顔である中心商店街の活力を高めるため、新規出店の後押しや創業支援、イベントの支援など、にぎわいのあるまちづくりを進めます。
- (2) 地域に根ざした元気のある商店街づくりを進めるため、魅力の向上や集客力の強化などを図る各種活性化事業を支援します。
- (3) 「苫小牧市商店街の活性化に関する条例」に基づき、各主体が役割を認識するとともに、商店会が行う組織強化に向けた取組を支援します。
- (4) 商業環境を把握するための各種調査の実施及び情報提供に努めるとともに、商業者向けセミナーや講習会等を実施します。

■主な事業

【産業経済部】	中小企業融資制度 信用保証料補給事業 中小企業振興事業 中心商店街活性化事業 商店街活性化事業
【産業経済部・総合政策部】	地方創生地域コミュニティ活性化支援事業

■評価指標

	指標	基準値(基準時期)	目標値(目標時期)
1	「中小企業の振興を図ること」への市民満足度(%)	62.6(H28)	67.5(H34)
2	商店街振興策利用数(件)	30(H28)	40(H34)
3	新規創業セミナー受講者数(人)	46(H28)	60(H34)

※ 市民満足度とは：市民意識調査で「満足」「やや満足」「普通」と答えた人の割合

基本施策 2-1-6 企業立地の促進

■現況と課題

北海道の物流の要衝である本市には、ものづくり産業を始めとする多様な産業が集積し、地域の経済や雇用の基盤となっています。

より強固な産業構造基盤を確立するため、地域の特性をいかし、企業やプロジェクトの誘致活動、立地企業の更なる発展への支援、社会情勢に対応した新たな産業の創出などに取り組む必要があります。

■基本目標

紙パルプ・石油精製・自動車関連など、ものづくり産業の更なる集積を図るとともに、新たな産業や成長が見込まれる産業の展開を進め、雇用の創出・確保や地域経済の活性化につなげます。

また、企業や働く方々が快適に活動できる環境を充実させ、立地企業の更なる発展を支援します。

■主要施策

1 企業誘致と産業基盤の整備 【産業経済部】

- (1) 国際拠点港湾を有する物流拠点としての優位性に加え、快適な生活環境やまちの魅力、地域資源の利活用等に関する情報の発信力を高め、周辺自治体等とも連携を図りながら、積極的な企業訪問や企業誘致フェアへの出展によるPRを行い、効果的な企業誘致の取組を推進します。
- (2) 今後、成長が見込まれる農水産品などの付加価値を高める加工や物流関連企業の誘致、将来の新たな産業として期待される水素エネルギーや自動走行関連等の実証施設や研究機関の誘致を進め、関連する企業の立地を促進します。
- (3) 企業誘致の促進や立地企業の更なる発展のため、基幹道路などのインフラ設備や企業で働く方々の生活環境の整備を進め、工業都市としての機能強化を推進します。

2 立地企業への支援 【産業経済部】

- (1) 立地企業の更なる発展のため、企業が快適に活動できる環境の整備や良好な雇用の確保等への支援を行い、安定的な企業活動をサポートします。
- (2) 「苫小牧市企業立地振興条例」に基づく事業場の新增設に対する優遇措置等により、企業活動を支援します。また、助成内容についても、企業のニーズや社会情勢を勘案し、より活用しやすい制度づくりを目指します。

■主な事業

【産業経済部】 苫小牧水素エネルギープロジェクト事業
苫小牧 CCS 促進協議会
企業立地振興条例助成事業

■評価指標

	指標	基準値(基準時期)	目標値(目標時期)
1	「工業地域の開発と企業の誘致を進めること」への市民満足度 (%)	70.9 (H28)	75.0 (H34)
2	工業団地内の土地を購入した企業数 (累計) (社)	802 (H28)	815 (H34)

※ 市民満足度とは : 市民意識調査で「満足」「やや満足」「普通」と答えた人の割合

基本施策 2-1-7 観光の振興

■現況と課題

支笏洞爺国立公園を背景に、樽前山、ウトナイ湖など豊かな自然に囲まれた本市は、陸路・空路・海路の交通アクセスに恵まれ、多くの人が行き交うまちとなっています。

国や北海道では、観光を21世紀における日本の重要な柱として位置付け、少子高齢社会と本格的な国際交流の進展を視野に観光立国の実現に向けた取組を加速しています。

今後の課題としては、豊かな自然と食を始め、産業やスポーツなどの地域の魅力をいかし、観光事業者、観光団体、経済団体、行政機関などの地域が一体となり、観光誘客に努めることで、観光関連産業の振興を図る必要があります。

■基本目標

豊富な観光資源を有効活用し、地域の特性をまちの魅力として、積極的な情報発信に努めることで、交流人口の増加によるにぎわい創出と地域経済の活性化を目指します。

■関連する個別計画

- ・苫小牧市観光振興ビジョン

■主要施策

1 地域の魅力の有効活用 【産業経済部】

- (1) 食や自然、産業、文化、スポーツ及び各種施設などの観光資源をいかし、国内外からの観光誘客を図ります。
- (2) 道の駅ウトナイ湖は、豊かな自然が満喫できる最高のロケーションとなっていることから、ラムサール条約の登録湿地であるウトナイ湖をPRするとともに、各種イベントを開催するなど、集客を図ります。

2 観光推進体制の強化 【産業経済部】

- (1) 観光協会の事業の拡大や体制強化の支援を行います。
- (2) 観光案内所の機能強化を図るとともに、観光入込が市内で最も多い道の駅ウトナイ湖に観光案内所を開設し、他施設への誘客を図ります。
- (3) ビジット苫小牧観光会議等と連携し、地域一体の観光まちづくりを進めます。

3 新たな魅力づくり 【産業経済部】

- (1) 市民、観光客が共に楽しめる魅力あるまつり、各種イベントの開催により、市外からの観光客の誘致を図るとともに、多くの市民や各種団体と協働で地域のにぎわい創出や活性化を図ります。
- (2) クルーズ船の寄港は、乗船客による観光消費や関連産業への経済効果が期待でき、苫小牧の魅力や知名度の向上にも寄与することから、官民一体となった歓迎体制を構築します。
- (3) フィルムコミッション事業は、テレビ番組やCM、映画の撮影を通し、苫小牧を広くPRするため、映像製作者への各種支援を行います。
- (4) 急増するインバウンド、特にアジア圏からの訪日観光客に対応するため、受入環境の整備を進めるとともに、地域資源を活用した幅広い連携による誘客を図ります。

■主な事業

【産業経済部】 ビジット苫小牧観光会議事業
苫小牧市大会等誘致推進協議会支援事業
苫小牧クルーズ振興協議会支援事業
とまこまいフィルムコミッション事業

■評価指標

	指標	基準値(基準時期)	目標値(目標時期)
1	「観光地のPRや魅力あるイベントを充実させること」への市民満足度(%)	61.1(H28)	65.0(H34)
2	苫小牧市観光入込客数(万人)	193(H28)	260(H34)
3	観光案内所利用状況(件)	19,061(H28)	25,000(H34)
4	各種イベント観客動員数(万人)	54(H28)	55(H34)

※ 市民満足度とは : 市民意識調査で「満足」「やや満足」「普通」と答えた人の割合

基本施策 2-1-8 雇用・労働環境の整備・充実

■現況と課題

少子高齢化が進む中、生産年齢人口の減少や雇用のミスマッチ、若者の職場定着率の低さなど様々な要因による人手不足は、本市においても大きな課題となっています。新たな人材の確保を目指す企業の取組を支援するとともに、若者、女性、高齢者、障がい者など、多様な人材の就業促進を図る必要があります。

また、若者の職業的自立の支援、季節労働者の通年雇用化促進などのため、関係機関との連携をより一層強化することが重要です。

産業の振興は雇用創出の面からも極めて重要であり、企業ニーズに対応した人材を育成するため、職業能力開発の強化が必要です。

さらに、単独で福利厚生制度を持つことの難しい中小企業の多い本市において、勤労者への支援として、苫小牧市勤労者共済センター等により福利厚生を促進することが重要です。

■基本目標

雇用の安定・拡大と地元人材の育成・確保に努めるとともに、職業能力開発体制の強化と勤労者福祉の充実を図ります。

■主要施策

1 雇用の安定・拡大と人材の確保・育成 【産業経済部】

- (1) 人材育成や離職防止等の取組を一層強化し、人手不足分野への入職者増加や職場定着率の向上を図ることで、若者の地元就職を促進するとともに、労働力の確保に努めます。
- (2) 若者、女性、高齢者、障がい者の就労機会の拡大と雇用の安定に努めるとともに、誰もが生き生きと働けるよう労働環境の改善を図ります。
- (3) 産業の振興や企業誘致を図り、雇用の場の確保と拡充に努めます。
- (4) 季節労働者の通年雇用化の促進を図ります。
- (5) とまこまい若者サポートステーションなど関係機関と連携し、若者の職業的自立の支援に努めます。

2 職業能力開発体制の強化 【産業経済部】

- (1) 苫小牧地域職業訓練センターの利用促進を図り、技能者の養成と再就職を目指す方の能力開発を進めます。
- (2) 道立苫小牧高等技術専門学院と連携し、職業能力開発の支援に努めます。
- (3) 技能士重用制度の充実に努め、技能労働者の社会的地位及び技能水準の向上を図ります。

3 勤労者福祉の拡充 【産業経済部】

- (1) 勤労者福祉の向上を図るため、勤労者貸付金制度と苫小牧市勤労者共済センターを通じた共済制度の充実に努めます。

4 U・I・Jターンの促進 【産業経済部】

- (1) 新たな人材を求める企業とU・I・Jターン希望者のマッチングを図り、市内企業の人材確保を支援します。

■主な事業

【産業経済部】 就業支援事業

苫小牧市障害者雇用奨励金事業

地域職業訓練センター補助金

苫小牧市勤労者共済センター補助事業

■評価指標

	指標	基準値(基準時期)	目標値(目標時期)
1	「生き生きと働くことができる場があること」への市民満足度(%)	58.4(H28)	63.5(H34)
2	地域職業訓練センターの利用人数(人)	30,500(H28)	32,000(H34)
3	勤労者共済センターの加入事業所数(事業所)	520(H28)	維持(H34)

※ 市民満足度とは : 市民意識調査で「満足」「やや満足」「普通」と答えた人の割合

基本施策 2-2-1 新千歳空港の拠点形成強化と周辺環境対策の推進

■現況と課題

新千歳空港は、苫小牧市と千歳市にまたがり、3,000mの並行滑走路2本を有する道内最大規模の空港であり、我が国で初めて飛行機の離発着が24時間可能となった空港です。

欧米とアジアを結ぶ航空ルートを中心に位置する優位性をいかし、北の国際航空ネットワークの拠点空港化を目指すとともに、国際線旅客ターミナルビルの供用開始による利便性の向上や外国人旅行客の増加により、平成28年(2016年)には、国際線利用者数が250万人を超え過去最高を記録しました。

このような中、格安航空会社(LCC)や国際線の相次ぐ就航に加え、24時間運用拡大や国が進める空港経営改革など、航空情勢の大きな変化に対応して地域経済の発展に取り組む必要があります。

■基本目標

新千歳空港の国内・国際航空輸送ネットワークの拠点となりうる国際競争力の確保・向上、安全・安心対策の継続的な実施のほか、空港周辺環境対策として「植苗・美沢地区土地利用計画」に基づく事業化の促進と、在日米軍再編に伴う安全対策や地域の活性化を推進します。

■関連する個別計画

- ・苫小牧市植苗・美沢地区土地利用計画

■主要施策

1 新千歳空港の国内、国際航空輸送ネットワークの拠点形成 【総合政策部】

- (1) 新千歳空港の国内・国際航空輸送ネットワークの拠点となりうる国際競争力の確保・向上、安全・安心対策の継続的な実施のほか、空港周辺環境対策を推進します。

2 新千歳空港の利用促進 【総合政策部】

- (1) 利用者のサービスの改善を図るため空港機能を充実し、空港運用の高度化を図ります。

3 植苗・美沢地区土地利用計画の事業化の促進 【総合政策部】

- (1) 平成 23 年度（2011 年度）に見直された「苫小牧市植苗・美沢地区土地利用計画」の推進については、新千歳空港 24 時間運用拡大や在日米軍再編関連訓練移転等交付金に伴う地域振興策の事業化に向けた取組を進めているほか、既に民間企業が苫小牧市植苗地区の民有林を活用し、新たな観光資源の創生及び空港周辺地域の活性化として、森林体験施設、滞在施設のほか森林療法施設を計画しています。
- (2) 北海道の「北東アジア・ターミナル構想」に基づく空港周辺地区について、開発と保全の調和がとれた土地利用を図ります。

4 在日米軍再編に伴う安全確保と地域の活性化 【総合政策部】

- (1) 在日米軍再編に伴う協定の遵守を強く求めるとともに、地域の安全確保や活性化に向けた事業要望を行います。

■主な事業

【総合政策部】 苫小牧市航空機騒音対策協議会

テレビ共同受信施設整備事業

新千歳空港の 24 時間運用に関する苫小牧市地域協議会

新千歳空港周辺環境整備財団補助金

新千歳空港建設促進期成会負担金外

新千歳空港整備事業負担金

植苗美沢地区地域情報通信基盤設備事業

再編関連訓練移転等交付金

■評価指標

	指標	基準値(基準時期)	目標値(目標時期)
1	新千歳空港の年間利用者数（千人）	21,553(H28)	24,000(H34)
2	新千歳空港の年間貨物取扱量（トン）	204,692(H28)	210,000(H34)

基本施策 2-2-2 港湾整備とポートセールスの推進

■現況と課題

苫小牧港は国内外に週 100 便を超える定期船が就航し、北海道の港湾貨物の約半数を取り扱い、北日本最大の海上輸送の拠点として、本市はもとより北海道経済を牽引する重要な役割を果たしています。西港区は全国各地とRORO船（トレーラーなど、車両を収納する甲板を持つ船。車両は自走で搭載／揚陸できる。）やフェリーによる国内定期航路ネットワークが形成され、東港区は北海道の外貿コンテナ貨物の約7割を取り扱い、北米や東アジアを中心とした海外との輸出入の拠点としての機能を担っています。今後、競争力を高め、我が国の海上物流の拠点として成長するためにも、更なる港湾機能の強化や大規模災害時における物流機能の確保が重要となっています。また、港のにぎわい創出を図るため、多くの市民や観光客が親しみ・ふれあえる港づくりを進める必要があります。

■基本目標

国内外の物流動向など港湾を取り巻く環境の変化に対応した港湾機能の強化に加え、積極的なポートセールスに取り組むなど、更なる港勢拡大に向けた活動を推進するとともに、港の魅力を多くの方々に発信しにぎわい創出を図り、次なる成長、発展に向けた港づくりを進めます。

■主要施策

1 港湾機能の強化 【産業経済部】

- (1) 西港区ではRORO船荷役の安全性向上や物流の効率化を図るため、複合一貫輸送ターミナルの整備を促進するとともに、東港区では国際海上輸送網の拠点として、国際コンテナターミナルの機能強化を図ります。
- (2) 東西両港区の安全な道路交通の確保と円滑な貨物輸送を行うための整備を進めます。

2 安全・安心を支える港づくり 【産業経済部】

- (1) 大規模災害時において、市民の安全で安心な暮らしを守るとともに、港湾の機能不全による北海道経済への影響を最小限に抑えるため、老朽化による機能低下が懸念される防波堤や岸壁の改良を促進します。

3 親しまれる港づくり 【産業経済部】

- (1) 西港区フェリーターミナルやキラキラ公園、漁港区周辺など、観光資源としての港の魅力を多くの市民や観光客の方々に知っていただく取組を積極的に進め、更なるにぎわい創出を図り、親しまれる港づくりを促進します。

4 ポートセールスの推進 【産業経済部】

- (1) 苫小牧港の更なる港勢拡大のため、国内外の船社等への積極的なポートセールスに取り組むとともに、苫小牧港の地理的優位性をいかした、アジアと欧州間の最短航路となる北極海航路の苫小牧港の活用に向けた取組を推進します。

■主な事業

【産業経済部】 苫小牧港管理組合負担金
苫小牧港 P R 促進事業

■評価指標

	指標	基準値(基準時期)	目標値(目標時期)
1	「苫小牧港(西・東)の機能を充実させること」への市民満足度※1 (%)	72.0(H28)	77.0(H34)
2	外国貿易取扱貨物量(千トン)	17,000(H28)	22,200(H30代前半) ※2
3	内国貿易取扱貨物量(千トン)	88,600(H28)	89,600(H30代前半) ※2
4	取扱貨物量(合計)(千トン)	105,600(H28)	111,800(H30代前半) ※2
5	外国貿易コンテナ取扱個数(TEU)	201,300(H28)	300,000(H30代前半) ※2

※1 市民満足度とは : 市民意識調査で「満足」「やや満足」「普通」と答えた人の割合

※2 苫小牧港港湾計画における目標時期、目標値に基づきます。

基本施策 2-2-3 苫東開発の推進

■現況と課題

苫小牧東部地域の開発は、我が国の発展に重要な役割を担う国家的プロジェクトであり、また、北海道の産業構造の高度化を促進する先導的開発事業として、国が策定した「苫小牧東部開発新計画」及びその段階計画によって、国土交通省北海道局、北海道、苫小牧市、日本政策投資銀行、株式会社苫東の5者による推進体制のもと、それぞれの役割分担の中で開発推進に取り組んでいます。当地域では近年、物流、エネルギー、食関連企業の進出など多種多様な産業の集積が進んでいますが、更なる企業誘致に結びつけるためにも、地域特性をいかした新たな産業の展開や開発の核となるプロジェクトの導入に向け、関係機関と緊密に連携して取り組んでいく必要があります。

■基本目標

苫東開発の基軸である企業誘致に戦略的に取り組むほか、地域特性をいかした新たな産業や開発の核となるプロジェクトの展開を推進し、更なる産業の集積を図るとともに、豊かな自然と調和した苫東地域を目指します。

■主要施策

1 苫東開発の推進 【産業経済部】

- (1) 自動車関連産業を始めとする既存立地分野の一層の集積を促進するとともに、地域の特性をいかした新たな産業や今後発展が見込まれる産業等の展開、開発の核となる公的プロジェクトの導入を推進します。
- (2) 大規模実証フィールドとしての優位性や自動車関連の製造拠点が集積する強みをいかした特色ある研究開発基盤の形成を図り、技術・研究開発拠点や関連する企業の立地につなげます。
- (3) 北海道に設置を要望している（仮称）苫東地域産業技術総合支援センターについて、設置促進に努めます。
- (4) 港湾などの物流機能をいかして北海道産の一次産品などの付加価値を高めるため、食糧流通備蓄施設の立地を推進します。
- (5) 陸・海・空の物流機能向上のため、関係機関と連携し、基盤整備を進めます。
- (6) 良好な環境の保全に努めるとともに、豊かな自然と産業活動の調和を図り、地域社会との共生に向けた取組を進めます。

■主な事業

【産業経済部】既存立地産業の集積促進
苫東地区基盤整備の促進
研究開発基盤の形成促進

■評価指標

	指標	基準値(基準時期)	目標値(目標時期)
1	「工業地域の開発と企業の誘致を進めること」への市民満足度(%)	70.3(H28)	75.0(H34)
2	苫小牧市東部の製造品出荷額等(億円)	683(H26)	893(H34)

※ 市民満足度とは：市民意識調査で「満足」「やや満足」「普通」と答えた人の割合

基本施策 3-1-1 義務教育の充実

■現況と課題

高度情報化、少子高齢化などの社会の激しい変化の中で、持続可能な社会の形成に向け、課題を自ら見つけ主体的に解決しようとする能力の育成が学校教育に求められています。一方で、価値観の多様化やコミュニケーションなどの社会経験の不足を背景として、いじめや不登校などが深刻な課題として指摘されています。

このような中で、「確かな学力」の定着を図り、「豊かな心」を育むことが強く求められています。そのため、学校間の連携を強めるとともに、学校・家庭・地域社会が協働的に子どもを支え育み、児童生徒が主体的に学びを進める授業改善が必要となります。また、豊かな人間の育成には、心の教育の充実を始め、道徳教育の更なる取組の強化が課題となります。

教育の充実を進める基盤として、教育施設・設備の充実は急務ですが、建築年度の古い校舎や屋内運動場が多い状況にあります。そのため、適正配置を考慮した上で、耐震化や老朽化対策を含む改築・改修を進め、安全が確保された教育環境を整備していく必要があります。

■基本目標

国際的な視野で活躍することが求められる未来を担う児童生徒が、個性や能力をいかし、実社会で「生きる力」を育み、社会を支える「自立」した人間になるための教育内容の充実と教育環境の整備を図ります。

■関連する個別計画

- ・ 苫小牧市小・中学校施設整備計画

■主要施策

1 地域・学校等が連携した教育の推進 【教育委員会】

- (1) 「チーム学校」の充実に向け、地域とともに学校を運営するコミュニティ・スクールの設置を推進します。
- (2) 校種間の連携を充実させ、義務教育9年間が一貫・連続した教育内容となるよう取組を推進します。

2 教育内容の充実 【教育委員会】

- (1) 授業改善の徹底した取組に向けて、教職員向けの指導資料の作成や実践的な研修講座を開設するなどして、確かな学力を育むための研究を推進します。
- (2) 国際理解や英語を中心としたコミュニケーションスキルの向上のため、体験的学習機会の拡充に努めます。

- (3) いじめや不登校問題の解決に向け、豊かな心を育む道德教育の充実を図るとともに、児童生徒及び保護者の教育相談体制等の充実を図ります。
- (4) 学校図書館の充実により、確かな学力、豊かな心を育むほか、自主的・探求的な学習活動を促進します。

3 特別支援教育の充実 【教育委員会】

- (1) 通級指導教室を拡充するなど、連続性のある多様な学びの場の用意を進めていきます。
- (2) それぞれの学びの場における体制整備を図ります。通常の学級においては、特別な支援を必要とする児童生徒の学習支援を行う特別支援教育支援員を配置し、特別支援学級においては、日常生活の介助を行う介添員を配置します。
- (3) 児童生徒の障がいの特性に応じた指導を行うために、教員の専門性を高める研修の充実を図るとともに、教育支援委員会等の関係機関と連携し、適切な教育的支援を行います。

4 施設・設備の充実 【教育委員会】

- (1) 学校施設の耐震化や老朽化対策を目的とした改築・改修を進め、教育環境の向上に努めます。
- (2) 給食施設の整備及び給食内容を充実し、安全・安心な給食の提供に努めます。

■主な事業

【教育委員会】学力向上推進事業

いじめ不登校問題対策事業
 小中学校学校図書館用図書整備事業
 小・中学校施設整備事業
 第2学校給食共同調理場建替

■評価指標

	指標	基準値(基準時期)	目標値(目標時期)
1	「小学校・中学校において充実した教育が受けられること」への市民満足度(%)	67.8(H28)	70.0(H34)
2	学校施設の耐震化率(%)	92.3(H29)	100(H34)

※ 市民満足度とは : 市民意識調査で「満足」「やや満足」「普通」と答えた人の割合

基本施策 3-1-2 高校・大学・各種教育機関の充実

■現況と課題

少子化が進み、中学卒業者が減少する中、教育水準の維持向上を図りつつ、生徒の多様なニーズや進路動向に対応するため、学校・学科の配置や規模の適正化が求められています。

大学や工業高等専門学校等については、地域社会の発展や地域で活躍する人材の育成を目指すとともに、より高度な専門知識と技術を享受し、人材の育成に努めています。

魅力あるまちづくりを進めるためにも、本市と高等教育機関との連携をより一層深めていくことが必要です。

■基本目標

高等学校の教育水準の維持向上を図るとともに、経済的な理由から就学が困難な方にも教育が受けられるよう支援します。また、大学や工業高等専門学校との連携を一層強化することにより、地域の活性化と魅力向上を図ります。

■主要施策

1 高等学校の充実 【教育委員会】

(1) 私立高等学校における生徒活動の充実などのために必要な支援を行います。

2 高等教育機関との連携 【総合政策部、産業経済部】

(1) 各種高等教育機関と様々な分野で相互連携を促進します。

3 育英制度などの充実 【教育委員会】

(1) 就学における機会均等の確保と優れた人材を育成するため、育英制度などの充実に努めます。

■主な事業

【教育委員会】私立高等学校等生徒活動費補助金

苫小牧市育英会・苫小牧市交通遺児育英会事務

■評価指標

	指標	基準値(基準時期)	目標値(目標時期)
1	「高校・大学・専門学校など、高度な教育が受けられること」への市民満足度(%)	56.9(H28)	60.0(H34)

※ 市民満足度とは : 市民意識調査で「満足」「やや満足」「普通」と答えた人の割合

基本施策 3-2-1 生涯学習の推進

■現況と課題

少子高齢化や情報社会の進展、地域社会の変容、経済のグローバル化による雇用環境の変化など、社会構造の急激な変化に伴い、地域課題も複雑さを増す中で、市民の学習ニーズが多様化・高度化しています。生涯学習は個人の人生を豊かにするものであるとともに、学習成果を地域づくりやまちづくりにいかすことにより、社会全体の発展を実現する基盤になるものと期待されています。

これからの生涯学習は、生涯にわたってあらゆる機会、場所において学習することができ、その成果を適切にいかすことを目指し、「すべての世代が生き生きと活躍する学びの充実」に向けた生涯学習社会の実現とともに、社会や地域の様々な課題を解決するための取組を進めていくことが必要です。

■基本目標

市民一人ひとりの生涯にわたる学習意欲を高め、あらゆる機会、場所において学習することができ、豊かな心と自立の力を育て、その成果を適切にいかすことのできる活力ある学びの環境づくりと、学びをいかした「人・つながり・環境」づくりに努めます。

■関連する個別計画

- ・第5次生涯学習推進基本計画
- ・図書館基本計画

■主要施策

1 自ら意欲的に学び、郷土を愛し創造する人づくり 【教育委員会】

- (1) 市民一人ひとりのライフステージに応じた学ぶ機会の充実を図ります。

2 相互に理解し支え合い、自己の力を発揮できるつながりづくり 【教育委員会】

- (1) 学んだ経験や成果をいかす活動を奨励し推進します。
- (2) 学習グループや企業等との連携を強化し、協働に努めます。
- (3) 学んだ成果を地域コミュニティの形成や、未来への人材育成につなげる体制の拡充を支援します。

3 活力を育み、ふれあいや語らいが深まる学びの環境づくり 【教育委員会】

- (1) 学ぶ意欲に即応できる情報提供体制の充実により、市民の学習活動の支援に努めます。
- (2) 生涯学習関連施設の支援体制の整備や高等教育機関との連携に努め、学び合い、支え合い、高め合う環境づくりに努めます。
- (3) 多様な市民ニーズに応える図書資料や郷土資料の収集保存に努め、様々な社会環境の変化に適応する知識・情報の提供など図書館機能の整備拡充に努めます。
- (4) 青少年の科学に対する興味・関心を高めるため、宇宙ステーション「ミール」の展示事業を始め、各種科学体験事業などの充実努めます。

■主な事業

【教育委員会】生涯学習推進事業

赤ちゃん、絵本のとびら事業

ナナカマド教室事業

文化・スポーツ学校開放事業

障がい者 IT 学習支援事業

科学的知識普及事業

■評価指標

	指標	基準値(基準時期)	目標値(目標時期)
1	「生涯を通して、様々な学習をする機会があること」への市民満足度(%)	64.2(H28)	65.0(H34)
2	出前講座実施回数(回)	329(H28)	350(H34)
3	各施設の生涯学習関連講座開設数(講座)	554(H28)	600(H34)
4	各施設の生涯学習関連講座受講者数(人)	12,128(H28)	12,500(H34)
5	図書館貸出資料数(千冊)	873(H28)	930(H34)
6	科学センター利用者数(人)	104,542(H28)	105,000(H34)

※ 市民満足度とは : 市民意識調査で「満足」「やや満足」「普通」と答えた人の割合

基本施策 3-2-2 市民スポーツの推進

■現況と課題

全国で初めてスポーツ都市宣言を行ってから50年を経た本市では、これまで「市民皆スポーツ」を推進していくために、様々なスポーツイベントの企画、各種スポーツクラブや団体の支援を始め、多くの市民に夢や感動・勇気を与える競技スポーツの振興にも努めてきました。

また、市民の誰もがそれぞれの体力や年齢、興味に応じて、いつでも・どこでも・誰とでもスポーツに親しめるよう、各種スポーツ施設の整備・充実を図ってきました。

しかし、既存施設の多くにおいて、建設からの年数が経過し、老朽化が目立ち始めていることから、施設の改修や補修のほか、器具の更新に向け、早期に施設整備計画を立て、対応する必要があります。さらに、スポーツ競技人口が近年減少してきていることから底辺拡大を図るための対策が必要です。

■基本目標

市民の誰もがスポーツに親しむことができる生涯スポーツの普及・振興と技術向上を図るとともに、スポーツ施設の整備や有効利用、スポーツ競技人口の底辺拡大を目指します。また、夏の冷涼な気候や交通の利便性をアピールし、各種スポーツ大会やスポーツ合宿の誘致活動を支援していきます。

■関連する個別計画

- ・苫小牧市スポーツ推進計画

■主要施策

1 生涯スポーツの充実 【総合政策部】

- (1) 市民一人ひとりが健康で活力ある生活を目指し、性別や年代層に応じた様々な健康・体力づくりの事業を行います。
- (2) 「市民皆スポーツ」を推進するため、市民がスポーツに親しむ機会の拡大を図ります。

2 競技スポーツの充実 【総合政策部】

- (1) 競技力向上を目指すため、指導者の養成や、各種講習会や講演会を開催し、多くの市民に夢と感動と勇気を与える競技スポーツを推進します。

3 スポーツ施設の整備と活用 【総合政策部】

- (1) 市民スポーツの普及・振興と技術の向上を図るため、サッカー場を始め既存のスポーツ施設の改修を計画的に実施し、また総合体育館の整備について武道場の在り方も含めて検討していきます。

4 指導者の確保と養成 【総合政策部】

- (1) 市民の各年齢層のニーズに合わせ、適切なスポーツ活動ができるよう指導・助言を行なう指導者の育成・活用と効果的な指導体制を整備します。

5 国際、国内のスポーツ交流 【総合政策部】

- (1) 各種スポーツ大会を積極的に誘致・開催するとともに、国際・国内のスポーツ交流の充実を図り、活力あるまちづくりを目指します。

6 各種スポーツ大会や合宿の誘致 【総合政策部】

- (1) 夏の冷涼な気候や交通の利便性などをPRし、各種スポーツの全国・全道大会や合宿の誘致活動を支援し、青少年を始め、様々な世代の競技レベルの向上に寄与します。

7 総合型地域スポーツクラブ育成支援 【総合政策部】

- (1) 地域におけるスポーツ活動の新たな基盤として、地域住民が主体的に運営するスポーツクラブを支援し、市民の継続的なスポーツ活動を推進します。

■主な事業

【総合政策部】健康ウォーキング事業

氷上スポーツ育成事業

国際少年アイスホッケー中学生交流事業

スポーツ合宿等助成金事業

全国高等学校選抜アイスホッケー大会

■評価指標

	指標	基準値(基準時期)	目標値(目標時期)
1	「スポーツやレクリエーションを身近で楽しむこと」への市民満足度(%)	69.4(H28)	74.0(H34)
2	生涯スポーツ事業参加者数(千人)	250(H27)	270(H34)
3	競技スポーツ事業参加者数(千人)	29(H27)	32(H34)
4	スポーツ合宿受入数(件)	51(H28)	100(H34)

※ 市民満足度とは : 市民意識調査で「満足」「やや満足」「普通」と答えた人の割合

基本施策 3-2-3 文化芸術の振興

■現況と課題

文化芸術は、人々の創造性や表現力を高め、ゆとりと潤いのある地域社会を形成する重要な役割を担っています。少子高齢化や情報化の進展する社会背景の中で、多様化する市民ニーズに対応し、心豊かに暮らしていくためのまちづくりを進めるには、これまで培われてきた多様な文化を保存・継承するとともに、文化芸術に接する機会の拡大や活動の支援、環境を整備することなどが求められます。

(仮称) 市民ホールについては、「(仮称) 苫小牧市民ホール建設基本構想」や「(仮称) 苫小牧市民ホール建設基本計画」を踏まえ、新しい複合施設が多く市民に親しまれるよう幅広く市民の意見を聞きながら、建設に向けた準備を進めていくことが必要です。

■基本目標

市民が文化芸術活動に親しむことができるような支援体制の整備を促進するとともに、次世代の文化芸術を支える人材育成や、文化芸術の発表及び鑑賞機会の充実などに努めます。また、歴史的な財産の保存・活用を図り、文化芸術の振興に努めます。

(仮称) 市民ホールについては、親近感と愛着の持てる憩いのプラザ（公共の広場）として、市民にとってのサードプレイス（「自宅」や「職場・学校」とは別の新しい第三の居場所）となることを目指します。

■関連する個別計画

- ・第2次市民文化芸術振興推進計画
- ・(仮称) 苫小牧市民ホール建設基本構想
- ・(仮称) 苫小牧市民ホール建設基本計画

■主要施策

1 文化芸術活動の促進 【教育委員会】

- (1) 文化芸術の振興に向け、小・中学生、青少年、高齢者、障がいのある方などを含む、全ての市民が文化芸術に触れる機会の充実や支援体制の整備などに努め、文化芸術に対する市民の意識高揚に努めます。

2 人材の育成 【教育委員会】

- (1) 次世代の文化芸術を担う創造性豊かな青少年の育成と、芸術家や優秀な指導者などの人材育成に努めます。
- (2) 文化芸術は人と人が交流することで広まり盛んになることから、市民参加イベントなど様々な場面において交流機会の拡充に努めます。

3 文化芸術に触れる環境の整備と充実 【教育委員会、市民生活部】

- (1) 文化施設が地域の文化芸術活動の拠点・発信基地としての役割を充分果たすように、機能の充実に努めます。
- (2) 常設展示内容の見直し、高齢者や障がいのある方、外国人に対応する環境の整備に努めます。
- (3) 博物・美術資料の収集保存・調査研究に努め、展示や各種事業を通して市民に還元するなど、知識・情報の発信に努めます。
- (4) (仮称) 市民ホールについては、これまでの検討を踏まえた新たな複合施設としての整備に努めます。

4 地域の歴史的文化遺産の保存と活用 【教育委員会】

- (1) 文化の発展を理解する上で欠かせない歴史的な財産の保存・活用を図り、次の世代につなげていきます。

■主な事業

- 【教育委員会】文化芸術振興事業
美術博物館特別展・企画展示事業
美術博物館祭事業
文化財保存事業
- 【市民生活部】市民ホール整備事業

■評価指標

	指標	基準値(基準時期)	目標値(目標時期)
1	「音楽や演劇、美術、伝統芸能などの芸術鑑賞の機会があること」への市民満足度 (%)	56.0 (H28)	60.0 (H34)
2	市主催鑑賞型事業入場率 (%)	69.2 (H28)	75.0 (H34)
3	市主催文化芸術鑑賞事業の実施数 (回)	5 (H28)	6 (H34)
4	市民文化祭参加人数 (人)	5,633 (H28)	6,000 (H34)
5	美術博物館利用者数 (人)	32,407 (H25～H28 平均)	32,500 (H34)

※ 市民満足度とは : 市民意識調査で「満足」「やや満足」「普通」と答えた人の割合

基本施策 3-2-4 国際・国内交流の推進

■現況と課題

ヒト、モノ、情報、サービスなど、あらゆるものが地域・国境を越え、行き交う現代社会において、市民一人ひとりが地域を理解するとともに、国内外の多様な文化を理解していくことは、ますます重要となります。

国際交流では、姉妹・友好都市であるニュージーランド・ネーピア市、中国・秦皇島市との交流を行っているほか、子どもたちが海外を経験する機会の創出に努めています。また、留学生を始めとする外国人住民との交流や、外国人住民への日本語講座の開設などを通じて、まちの国際化を進めています。今後も、市民や国際交流関係団体と連携し、異文化への理解と多文化共生の取組を進めていく必要があります。

国内交流では、八王子市、日光市と姉妹都市の盟約を締結しており、全国でも珍しい三姉妹都市による交流を行っています。また、平成23年(2011年)には日光市、大洗町との観光パートナー都市協定を締結し、姉妹都市交流を契機とした新たな交流が広がっています。今後は、市民同士による交流の活性化が課題となっており、各分野において積極的に情報を発信していく必要があります。

■基本目標

国籍や文化的背景に関わらず、市民一人ひとりが気軽に参加できる機会を提供することにより、国内外における交流を深めます。また、多様性を受け入れ、異なる文化を尊重できるような意識の醸成を図っていくことにより、暮らしやすく心の通ったまちづくりを進めます。

■主要施策

1 国際交流の推進 【総合政策部】

- (1) 姉妹・友好都市との交流を継続し、地域に根ざした国際交流を推進します。
- (2) 姉妹・友好都市を始めとした諸外国との地域レベルの交流を進めるため、市民ボランティアの拡大や国際交流関係団体との連携を図ります。
- (3) 多くの市民が国際交流に関わるきっかけを作るため、外国人と気軽に交流できる機会を提供します。

2 多文化共生と異文化理解の推進 【総合政策部】

- (1) 国際的な視野を持ち、地域で活躍できる人材を育成するため、子どもたちが外国の文化に触れる機会を提供します。
- (2) 外国人住民の地域への参加を促すため、日本語学習の実施や活躍できる機会を提供します。
- (3) 日々の暮らしや手続に関する相談窓口を国際交流サロンに設置し、外国人住民の暮らしを支えます。
- (4) 国籍や文化に関わらず、互いを尊重しながら暮らすことのできる意識の醸成に努めます。

3 国内交流の推進 【総合政策部】

- (1) 姉妹都市である八王子市、日光市との交流について、教育、文化、スポーツ、産業などを通じ、相互の市民が参加できる交流を深めます。

■主な事業

【総合政策部】国際友好都市交流事業
国際化推進事業
こども国際交流事業
国際交流経費

■評価指標

	指標	基準値(基準時期)	目標値(目標時期)
1	市や国際交流関係団体等が実施する国際交流事業に参加したことのある市民の割合 (%)	－(H29)	15.0(H34)
2	国際交流ボランティア登録者数 (人)	125(H28)	175(H34)
3	国際交流サロン利用者数 (人)	1,100(H28)	1,500(H34)

基本施策 4-1-1 自然環境の保全

■現況と課題

本市の自然は、樽前山麓の広大な森林を始め、湖沼群や湿原、自然緑地などが広く分布しています。全国屈指の渡り鳥の中継地として知られ、ラムサール条約登録湿地となっているウトナイ湖には、鳥獣の良好な生息地の保全、維持、人と野生生物との共生が図られるよう、平成14年（2002年）7月に「ウトナイ湖野生鳥獣保護センター」を開設しました。

この豊かな自然環境は、野生生物の生息・生育の場であるとともに、都市の環境保全や水源かん養などの機能を持ち、また、市民レクリエーションの場としても利用されています。

本市では、こうした優れた自然を保全するため、苫小牧市自然環境保全条例により、自然環境保全地区の指定や開発行為の適正な規制などを行っているほか、北海道環境緑地保護地区、学術自然保護地区、鳥獣保護区などの指定を受けています。

また、近年は、野鳥の高病原性鳥インフルエンザの国内各地での発生、さらに、アライグマやエゾシカによる生態系や農林業などへの被害等、自然環境への影響のみならず、市民生活にも大きな影響を与えており、その対策が求められています。

今後、自然環境保全の意義は一層大きくなるものと考えられ、人と自然との共生を基本に、市民、関係機関、団体、行政が一体となり、自然環境の保全に努める必要があります。

■基本目標

人と自然との共生を図りながら市民の貴重な財産である優れた自然環境を保護、保全し、無秩序な開発を規制するとともに、自然や生態系の重要性について理解が深まるように、環境教育や自然保護思想の普及に努め、快適な都市環境を確保します。

■関連する個別計画

- ・苫小牧市自然環境保全基本方針

■主要施策

1 良好な自然環境の保全 【環境衛生部】

- (1) 自然環境に影響を及ぼす恐れのある開発行為に対して、適正な規制と指導を行い、良好な自然環境や生態系の維持に努めます。
- (2) 野生動植物等の生息・生育地として貴重な湿原である美々川流域や弁天沼周辺地域などについては、自然環境保全に必要な対策等を関係機関と連携しながら進めます。
- (3) 農林業や生活環境への被害防止と良好な自然環境や動植物の生息環境維持のため、アライグマやエゾシカの捕獲などの事業を実施します。

2 自然保護思想の普及 【環境衛生部】

- (1) 自然保護思想の普及と自然に対する市民の理解を深めるため、関係機関・団体と連携し、広報活動、学習活動などを実施します。
- (2) ウトナイ湖野生鳥獣保護センターを中心に自然環境などに興味関心を持てるような各種啓発事業を実施し、自然との共生の大切さをより多くの方に広めます。

■主な事業

【環境衛生部】 自然環境保護経費
アライグマ捕獲事業
野生鳥獣保護センター管理運営経費

■評価指標

	指標	基準値(基準時期)	目標値(目標時期)
1	「豊かな自然環境の保全に努め、自然保護の意識を高めること」への市民満足度(%)	79.3(H28)	81.0(H34)
2	各小学校等における「自然ふれあい教室」及び「いのちの授業(出前講座)」の実施回数・人数(回・人)	55・2,023(H28)	60・2,200(H34)
3	ウトナイ湖野生鳥獣保護センター入館者数(人)	55,159(H28)	60,000(H34)

※ 市民満足度とは : 市民意識調査で「満足」「やや満足」「普通」と答えた人の割合

基本施策 4-1-2 公害の防止と地球環境の保全

■現況と課題

工業都市として発展してきた本市は、きめ細かな環境監視や公害の未然防止と自然環境の保全の取組を重点施策として推進してきたことにより、様々な環境水準は比較的良好な状態にあります。

しかし、近年は地球温暖化を始めとした地球規模の問題や微小粒子状物質PM2.5による越境汚染などが発生し、環境問題の質や広がりが増加してきています。

このような環境の諸問題に対応するため、今後も公害の未然防止を基本とした対策に取り組むとともに、市民一人ひとりが地球環境の中で生きるものの一員であることの自覚を持ち、自ら行動し、地球環境への負荷の少ない社会を構築していく必要があります。

■基本目標

産業型公害や社会情勢の変化による環境の諸問題に適切に対応するため、引き続き環境監視の継続と充実を図り、公害の未然防止に努め、市民の健康及び安全な生活を守ります。

また、近年の地球環境問題は、私たちの日常生活や社会システムの変化などが、密接に関わっていることから、市民、事業者が、より環境に配慮したライフスタイルへの転換を図るなど、地球環境への負荷の少ない社会の構築を目指します。

■関連する個別計画

- ・ 苫小牧市環境基本計画
- ・ 苫小牧市地球温暖化対策地域推進計画

■主要施策

1 公害の防止 【環境衛生部】

- (1) 市民の健康と安全な生活環境を確保するため、各種環境測定機器の適切な維持管理及び充実を図るとともに市民への情報提供に努めます。
- (2) 自動車や航空機などからの交通公害、化学物質による環境汚染については、市民や事業者の理解・協力を得ながら未然防止対策を推進します。
- (3) 事業者などに対する法令及び公害防止協定による規制・指導により、公害を未然に防止します。

2 地球環境保全の推進 【環境衛生部】

- (1) 「環境基本計画」及び「地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、環境負荷の小さいまちづくりを市民・事業者とともに進めます。

■主な事業

【環境衛生部】公害対策事業

公害測定機器整備事業

環境保全業務等

環境基本計画推進事業

住宅用新・省エネルギーシステム補助事業

■評価指標

	指標	基準値(基準時期)	目標値(目標時期)
1	「大気汚染、水質汚染、騒音等、公害を防ぐ対策をとること」への市民満足度 (%)	73.8 (H28)	上昇 (H34)
2	大気環境基準達成率 (%)	91 (H28)	100 (H34)
3	航空機騒音環境基準達成率 (%)	100 (H28)	維持 (H34)

※ 市民満足度とは : 市民意識調査で「満足」「やや満足」「普通」と答えた人の割合

基本施策 4-1-3 生活衛生の充実

■現況と課題

健康で快適な生活環境を確保するためには、市民一人ひとりが「住みよい環境は自分が守る」という高い意識を持ち、それを実践することが必要不可欠です。一方、生活衛生における課題は、市街地における病虫害の異常発生、犬猫による近隣トラブルと狂犬病予防注射接種率の低下、公衆浴場の存続問題、下水道認可区域以外の区域における汚水等の処理など、数多くあります。

老朽化が進む高丘霊園や動物火葬場、熱劣化による損傷が著しい高丘霊葬場の火葬炉設備についても計画的な改修を行っていかねばなりません。

また、墓地使用申込みの減少が続いていることから、需要に応じた墓地の造成を行い、多様化する市民ニーズに対応するため新たな埋葬方式についても検討する必要があります。

■基本目標

市民への衛生意識の啓発・指導などの機会の充実を図り、良好な生活環境を確保します。

また、市民の需要に応じた霊園や霊葬場などの整備・改修を行い、施設の安定運営に努めます。

■主要施策

1 生活環境の確保 【環境衛生部】

- (1) 空き地所有者に対し、雑草除去の指導勧告を行い、火災や犯罪、病虫害の発生を防止します。
- (2) 犬猫飼育者に対し、適正飼育の啓発や指導を行い、犬猫が引き起こす様々な近隣トラブルを防止するほか、狂犬病予防注射接種率を向上させることで狂犬病の発生を防止します。また、野良猫等によるふん尿被害を防止するため効果的な啓発・指導・勧告を行います。
- (3) 公衆浴場の存続と経営の安定化を図るため、各種の助成を継続します。
- (4) 下水道認可区域以外の区域における合併処理浄化槽の普及を促進し、公衆衛生の向上を図ります。

2 霊園・霊葬場などの整備 【環境衛生部】

- (1) 高丘霊園及び高丘第二霊園の老朽化した施設の整備を行い、利便性の向上を図ります。
- (2) 動物火葬場の更新について検討します。
- (3) 高丘霊葬場の指定管理者制度を継続するとともに火葬炉設備の計画的な改修を行い、安定した火葬業務に努めます。
- (4) 墓地に対する需要動向を見極め、効率的な墓地の造成を行います。
- (5) 少子高齢化や核家族化による市民ニーズに対応するため、新たな埋葬方式について検討します。

■主な事業

【環境衛生部】生活環境確保対策事業
公衆浴場対策事業
合併処理浄化槽設置整備事業
霊園・霊葬場整備事業
動物火葬場整備事業

■評価指標

	指標	基準値(基準時期)	目標値(目標時期)
1	「霊園・霊葬場の整備を進めること」への市民満足度 (%)	71.6 (H28)	72.0 (H34)

※ 市民満足度とは : 市民意識調査で「満足」「やや満足」「普通」と答えた人の割合

基本施策 4-2-1 ごみの減量とリサイクルの推進

■現況と課題

本市では、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、平成22年（2010年）3月に平成22年度（2010年度）から平成36年度（2024年度）までを計画期間とする「苫小牧市一般廃棄物処理基本計画」を策定しています。この計画では、「053（ゼロごみ）のまち とまこまい」を基本理念に、①リフューズ（ごみ発生抑制）、リデュース（ごみ排出抑制）、リユース、リサイクルの4Rの推進によるごみの減量、②市民との情報共有と環境教育の推進、③環境負荷の軽減を目指す効率的なごみ処理事業の推進の3つの基本方針を定め、ごみの発生・排出削減及びリサイクル、適正処理に向けた取組や方策を定めています。この計画に基づき、計画前期に家庭ごみの有料化の導入や資源物の分別品目拡大等の施策を実施し、市民や事業者の協力のもと、計画前期の目標である「1人1日当たりの家庭ごみ排出量550g」と「リサイクル率28%」を達成することができました。

今後のごみ処理の課題としては、①生ごみなど家庭ごみの減量とリサイクルの推進、②事業系ごみのうち資源化が可能な紙類などの減量とリサイクルの推進、③分かりやすい市民への情報提供と啓発、④将来を見据えた焼却処理施設の適正配置や最終処分場の整備などローコストで効率的なごみ処理システムの確立などがあります。

これらのごみ処理の課題や国の新たな方向性を注視し、資源循環型社会の構築を目指していく必要があります。

■基本目標

循環型社会の構築に向け、市民・事業者・行政が一体となり、4Rの推進と、適切な情報提供、情報共有、環境教育を推進するとともに、効率的な収集運搬体制や適正な規模の処理施設の確保に努め、更なるごみの減量やリサイクルの推進を図ります。

■関連する個別計画

- ・苫小牧市一般廃棄物処理基本計画

■主要施策

1 4Rの推進によるごみの減量 【環境衛生部】

- (1) 家庭ごみの減量に向け、ごみ発生抑制・排出抑制行動のきっかけづくりとなる取組や生ごみ3きり運動の推進、生ごみ堆肥化容器等の普及を促進するとともに、生ごみの資源化に向けた施策の調査・研究を進めます。
- (2) 多量排出事業者への啓発・指導や収集運搬許可業者と連携した分別や適正排出の指導を行うことにより、事業系ごみの減量を推進します。
- (3) 分別徹底の周知強化や集団回収の促進、拠点回収の推進、事業系ごみリサイクルの促進により、資源物のリサイクルを推進します。

2 市民との情報共有と環境教育の推進 【環境衛生部】

- (1) 転入者に対する周知・啓発、リサイクルプラザ苫小牧での各種情報の提供、次世代市民への環境教育の充実を図ることにより、ごみ減量とリサイクル推進に関する情報発信を推進します。
- (2) ばい捨て防止対策や不法投棄対策の強化、パトロールや指導などによるごみ排出マナーの向上、市民と協働して美化活動に取り組むことで、環境美化を推進します。

3 環境負荷の軽減を目指す効率的なごみ処理事業の推進 【環境衛生部】

- (1) 安定したごみ処理体制の確立のために、沼ノ端第2埋立処分場を整備するとともに、廃棄物処理施設の跡地利用を検討します。
- (2) 国・北海道などと連携しながら、災害廃棄物処理計画の策定を含め、災害時の対応や災害廃棄物の適正処理に向けた取組を進めます。
- (3) ふくしのまちづくりに向け、戸別収集の段階的導入、ごみ収集の多面的機能について検討を行うほか、ふれあい収集の推進を図ります。

■主な事業

【環境衛生部】 0 5 3 (ゼロごみ) 推進事業
資源リサイクル運動推進事業
沼ノ端第2埋立処分場整備事業
塵芥処理事業

■評価指標

	指標	基準値(基準時期)	目標値(目標時期)
1	1人1日当たりの家庭ごみ排出量の目標(g)	539(H28)	525(H34)
2	リサイクル率(%)	30.8(H28)	32.5(H34)

基本施策 5-1-1 まちなかの活性化

■現況と課題

モータリゼーション(自動車が生計必需品として普及すること)の進展や郊外型大型店舗の出店、まちなかの居住人口の減少、消費者ニーズの多様化等の影響により、まちなかの魅力は大きく低下しています。また、人口減少・超高齢社会という時代の大転換期を迎え、今後は将来を見据えた「持続可能なまちづくり」を目指していく必要があります。都市機能の拡散傾向に歯止めをかけ、多くの人が暮らしやすい、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを進めていかなければなりません。

まちなかは、多様な都市機能が集積し、公共交通の結節点としての役割も担い、まちの核としての機能を持つ「苦小牧の顔」と考えられます。今後は、「まちなか再生総合プロジェクト(CAP)」に基づき、歩いて暮らせる生活空間としての機能を更に充実させ、まちなか独自の魅力の創造、にぎわいの創出を図る取組を進めていきます。

■基本目標

「苦小牧の顔」であるまちなか独自の魅力の創造、にぎわいの創出を図り、誰もが安心して暮らせる「人にやさしいまち」、地域の特徴をいかした「誇りと愛着が持てるまち」を目指した、まちづくりを進めていきます。

■関連する個別計画

・まちなか再生総合プロジェクト(CAP)プログラムパート3(平成29～31年度(2017～2019年度))

■主要施策

1 にぎわいの創出 【総合政策部、産業経済部】

- (1) 各種団体や将来のまちづくりの担い手である子ども、若者、子育て世代とともに日常的な
にぎわいの創出に努めます。
- (2) 苦小牧市まちなか交流センター(通称COCOTOMA:ココトマ)やまちなか交流館と
いった既存の拠点施設や商店街との連携、ネットワークによる人の流れづくりに取り組みま
す。

2 公共交通の利便性の向上 【総合政策部】

- (1) まちなかにおける公共交通の利便性の向上を目指すため、各種事業者と連携し、若者の発
想やアイデアをいかした魅力づくりに取り組み、課題の解決、利用者満足度の向上に努め
ます。

3 まちなか居住の推進 【総合政策部】

- (1) 様々な都市機能が集積しているまちなかに暮らしやすい生活空間の整備を進めます。

■主な事業

【総合政策部】COCOTOMA管理事業

空き店舗・空きテナント活用事業
子ども・若者まちづくり参加推進事業
まちなかイベント開催支援事業
まちゼミ開催支援事業
まちなか居住支援事業

■評価指標

	指標	基準値(基準時期)	目標値(目標時期)
1	歩行者通行量(人)	平日：25,636 休日：22,556(H28)	平日：26,918 休日：23,684(H31)
2	公共・公益施設入込数(人)	343,004(H28)	353,294(H31)
3	まちなか居住人口(人)	6,013(H28)	6,314(H31)

※ 平成32年度以降の指標にかかる目標は、CAPプログラムパート3の計画期間終了後に定める目標とします。

基本施策 5-1-2 居住環境の充実

■現況と課題

公営住宅については、道内主要都市と比較して高い供給量にある一方で、老朽化が進んでいる状況にあります。人口減少や少子高齢化の進行、財政状況を鑑み、建替えや既存ストックの長寿命化を図りながら、管理戸数の適正化を進める必要があります。

民間住宅については、リフォームに対する需要が高く、今後もリフォーム支援を継続していく必要があります。

空き家については、管理不全により周辺環境や地域住民へ悪影響が出てきている事例がみられ、その対策は喫緊の課題となっています。空き家数や管理状態把握を行い、啓発活動による空き家化の予防や安全対策など、空き家等対策を推進していく必要があります。

公園・緑地の整備については、道路緑化の推進などにより、良好な緑化環境が整ってきています。一方、ニーズの多様化によりユニバーサルデザインや防災機能に配慮した施設整備を行うとともに、老朽化施設の計画的な改築・更新を図っていく必要があります。

■基本目標

公営住宅の整備・改善及び適正な管理戸数の確保を行うほか、民間住宅のリフォームや耐震改修等の支援を行います。また、管理不全状態の空き家等所有者に対し、適切な管理を促し地域環境の保全を図るとともに、空き家化の予防や解消に努めます。さらに、公園・緑地を核として、海・山・丘陵地、河川や道路を活用し、緑のネットワークの強化を図るほか、高齢者や障がい者を始め、誰もが安全・安心に利用できる公園・緑地の整備を進めます。

■関連する個別計画

- ・ 苫小牧市営住宅整備計画
- ・ 苫小牧市営住宅長寿命化計画
- ・ 苫小牧市住生活基本計画
- ・ 社会資本総合整備計画
- ・ 緑の基本計画

■主要施策

1 公営住宅の整備 【都市建設部】

- (1) 老朽化している公営住宅の建替えや既存ストックの長寿命化を図り、適正な管理戸数の確保に努めます。
- (2) 居住の快適性、安全性の向上を図るとともに、高齢者や障がい者の居住環境に配慮します。

2 民間住宅支援 【都市建設部】

- (1) 市民の住宅リフォームを支援する住宅耐震・リフォーム支援事業を推進します。

3 空き家対策 【市民生活部】

- (1) 市内全域における空き家数や、周辺地域に与える危険性の有無などの実態把握を行い、今後の空き家化の予防や解消を図っていくなど、空き家等対策を推進していきます。

4 公園・緑地の整備 【都市建設部】

- (1) 潤いと安らぎに満ちた美しい都市空間を創出するため、市民の憩いやコミュニティ活動などの場として、地域ニーズや利用形態に配慮するとともに、バリアフリー化や防災機能を備え、高齢者や障がい者を始め、誰もが安全・安心に利用できる公園・緑地を整備します。
- (2) 老朽化した施設の計画的な改築・更新により長寿命化を図るとともに、機能充実させることで誰もが利用しやすく親しみやすい都市空間として計画的にリニューアル整備します。
- (3) 周辺環境の変化や利用状況に応じた、特色ある公園づくりと適正配置を図ります。
- (4) 運動施設の中心地であり、また、自然ともふれあえる緑ヶ丘公園は、四季を通してスポーツやレクリエーションを楽しめる公園として整備します。
- (5) 貴重な自然であるウトナイ緑地は、保全を図ることを基本に、市民が親しめる大規模緑地として利用します。

5 緑化の推進 【都市建設部】

- (1) 花と緑にあふれた色彩豊かな街並みを創出するため、錦大沼公園内にあるハナショウブ園を整備するとともに、企業・団体など、ボランティアと連携して維持管理を行います。
- (2) 緑化の取組に対する支援のため、町内会等による植樹イベントや花壇整備に対し、花苗・資材の現物支給や植樹帯への花の植え付けに対する助成などにより、緑化活動を促します。
- (3) 街路・緑地帯の景観を改善するとともに、大木化した樹木の支障枝による交通障害や落葉による清掃の軽減を図るため剪定を行うなど、適正な樹木の維持管理を行います。

■主な事業

【都市建設部】住宅建設事業

住宅改善事業

住宅耐震・リフォーム支援事業

公園整備事業

公共施設樹木適正化事業

緑の基本計画事業

【市民生活部】空き家等対策推進事業

■評価指標

	指標	基準値(基準時期)	目標値(目標時期)
1	市営住宅管理戸数(戸)	7,149(H29)	6,809(H34)
2	「公園、緑地、広場、並木道など、身近に緑とふれあえること」への市民満足度(%)	84.2(H28)	85.0(H34)
3	リニューアル公園数(か所)	143(H29)	168(H34)

※ 市民満足度とは：市民意識調査で「満足」「やや満足」「普通」と答えた人の割合

基本施策 5-1-3 上水道の整備・健全な維持管理

■現況と課題

水道事業は今、事業を取り巻く大きな環境変化により一つの転換期を迎えています。これまで拡張を繰り返してきた事業は、水需要量の減少や人口減少の影響により、施設を維持・更新する時代へと変わり、また近年、これまでの常識を覆すような災害が発生するなど、水道事業者は今後起こりうるあらゆる可能性を考え、より厳しい事態に備える必要があります。

しかし、このような施設更新や災害対策事業に多額の費用が必要となることに反して、給水収益は減少を続けています。今後は、より厳しい経営環境において様々な課題に向き合っていかなければならず、一層の効率化を進めるなど経営基盤を強化する必要があります。

■基本目標

新たに策定した「水道ビジョン」の基本理念を念頭に、水道事業の経営基盤の安定化を図り、安全でおいしい水を次世代へ継承する取組に努めます。

■関連する個別計画

- ・新水道ビジョン実施計画

■主要施策

1 新水道ビジョンの推進 【上下水道部】

- (1) 新水道ビジョンに沿った事業展開により、基本理念である「いつでも・どこでも・おいしい水・未来へつなぐ苦小牧の水道」を実現するため、水道ビジョンの進捗管理を行い、事業推進に努めます。

2 施設の老朽化対策 【上下水道部】

- (1) 水道水の安定的な供給を持続するため、施設の予防保全管理と計画的な施設更新に努めるとともに、水需要量の減少を踏まえた施設規模の適正化を図ります。

3 災害対策 【上下水道部】

- (1) 水道施設の耐震化を推進するとともに、応急給水体制の充実を図るため、実践的な訓練や市民との連携構築など、実効性を高める取組を行います。

4 事業の健全経営 【上下水道部】

- (1) 新水道ビジョンによる中長期的な維持・改築需要の増加を考慮した「経営戦略」に基づき、事業の健全経営に努めます。

■主な事業

【上下水道部】老朽管更新事業

浄水場施設耐震化事業

管路耐震化事業

緊急貯水槽整備事業

■評価指標

	指標	基準値(基準時期)	目標値(目標時期)
1	水道ビジョン進捗率	－(H29)	51.1(H34)
2	老朽管更新の進捗率	80.5(H29)	95.4(H34)
3	浄水場施設の耐震化率	81.6(H29)	86.8(H34)
4	重要水道管の耐震化率	59.7(H29)	63.5(H34)

基本施策 5-1-4 下水道の整備・健全な維持管理

■現況と課題

下水道は、衛生的で快適な市民生活を支え、浸水被害から市街地を守る重要なライフラインであり、本市では昭和27年（1952年）に整備を開始し、今では市街地のほぼ全域に普及しました。

今後は、施設の老朽化に伴う事故や処理機能の停止を未然に防止するため、下水道全体を考慮しながら計画的に維持管理や改築更新を実施する必要があります。

また、全国各地で頻発する集中豪雨や大規模地震など、自然災害から市民の安全・安心な暮らしを守るため、今後も大雨対策や耐震化対策を実施する必要があります。

■基本目標

安全で快適な市民生活に欠かせない下水道を持続的に確保するため、事業費の平準化やライフサイクルコストの削減を図りながら、計画的に維持管理や改築・更新を実施します。

また、継続的に大雨対策や耐震化対策を実施し、安全・安心なまちづくりに努めます。

■関連する個別計画

- ・ 苫小牧市公共下水道事業計画
- ・ 苫小牧市公共下水道事業長寿命化計画
- ・ 苫小牧市下水道ストックマネジメント計画

■主要施策

1 施設の老朽化対策 【上下水道部】

- (1) スtockマネジメント計画及び長寿命化計画に基づき、計画的に点検調査を実施し、リスク評価をしながら効率的に維持管理や改築更新を実施します。

2 災害対策 【上下水道部】

- (1) 浸水被害を軽減するため、大雨対策を実施します。
- (2) 地震時に下水道機能を確保するため、耐震化対策を実施します。

3 事業の健全経営 【上下水道部】

- (1) スtockマネジメント計画等による中長期的な維持・改築需要の増加を考慮した「経営戦略」に基づき、事業の健全経営に努めます。

■主な事業

【上下水道部】老朽化対策事業
災害対策事業

■評価指標

	指標	基準値(基準時期)	目標値(目標時期)
1	老朽管の改築・更新延長（k m）	1. 5 (H28)	12. 4 (H34)
2	雨水面積整備率（％）	74. 2 (H28)	75. 9 (H34)
3	下水処理センター・中継ポンプ場の耐震化実施数（施設）	6 (H28)	13 (H34)
4	下水道管の耐震化延長（k m）	213 (H28)	274 (H34)

基本施策 5-2-1 道路の整備

■現況と課題

道路は、人や車両を安全・円滑・快適に通行させる交通機能と緑化や景観形成等の空間機能を有し、これまで市政発展や市民生活の向上に大きく寄与してきました。

主要幹線道路は、広域的な交流や物流の活性化などの社会・経済活動を支えるほか、災害時の医療搬送や救援物資を運ぶ「命をつなぐ道」として機能する道路整備の促進が一層重要になっています。

また、幹線道路・生活道路は、利便性が高い道路交通網の形成や安全で快適な都市生活の実現に加え、新たな利用ニーズに対応した道路整備が求められています。

さらに、老朽化が進む道路や橋梁等を計画的に改築・修繕していく必要があります。

■基本目標

快適で潤いのある都市生活と、活発な社会・経済活動に欠かすことのできない道路交通網の整備を、高齢者の増加など社会情勢の変化や新たなニーズに配慮しながら促進します。

また、老朽化が進む道路・橋梁等の健全度を把握しながら、効率的・計画的な改築・修繕を行い、安全・安心な道路交通の保全に努めます。

■関連する個別計画

- ・社会資本総合整備計画（北海道）
- ・道路特定事業計画（北海道開発局・北海道・苫小牧市）
- ・苫小牧市橋梁長寿命化修繕計画

■主要施策

1 主要幹線道路の整備 【都市建設部、総合政策部】

- (1) 国道 36 号、234 号、276 号の整備促進を要望していきます。
- (2) 道道苫小牧環状線の整備促進を要望していきます。
- (3) 苫小牧～浦河間の高規格道路の早期実現を要望していきます。
- (4) 苫小牧中央インターチェンジの早期完成を要望していきます。
- (5) 都市計画道路 3・1・2 美沢錦岡通、3・2・16 臨海東通、3・1・504 苫小牧厚真通、（仮称）苫小牧登別通の道道昇格整備を要望していきます。

2 幹線道路・生活道路の整備 【都市建設部】

- (1) 利便性の高い道路交通網の形成やバリアフリー化など新たな利用ニーズに対応した道路整備を進めます。

3 道路・橋梁等の改築・修繕 【都市建設部】

- (1) 急速に老朽化する道路や橋梁等を良好な状態に保ち、交通に支障を与えず、安全で円滑な交通を確保するため、改築・修繕を効率的・計画的に進めます。

■主な事業

【都市建設部】道路改築・修繕事業
橋梁長寿命化事業

■評価指標

	指標	基準値(基準時期)	目標値(目標時期)
1	道路舗装率（舗装延長/市道延長）（％）	84.6 (H28)	87.0 (H34)
2	修繕橋梁数（橋）	4 (H28)	43 (H34)

基本施策 5-2-2 公共交通の充実

■現況と課題

近年のモータリゼーション(自動車が生計必需品として普及すること)の進展や将来人口の減少、少子高齢化など公共交通を取り巻く状況は厳しさを増し、さらには、まちなかの空洞化や郊外型店舗の増加など、生活・交通環境の変化が進みつつあります。このような状況の中で、まちづくりと一体となった効率的で利便性の高い持続可能な公共交通ネットワークの形成が求められています。

■基本目標

利用者ニーズに対応した公共交通サービスを提供するとともに、効率的で利便性の高い持続可能な公共交通ネットワークを構築します。

■関連する個別計画

- ・まちなか再生総合プロジェクト(CAP)プログラムパート3

■主要施策

1 市内公共交通の充実 【総合政策部】

- (1) 市内公共交通については、苫小牧市公共交通協議会等で議論を重ね、鉄道、路線バスなどの利用促進及び利便性の向上を図ります。
- (2) 市内の公共施設や商業施設と連携した利用者への情報提供など、利用しやすい環境づくりやバス待ち環境改善のため、乗継ポイントとなる交通結節点の整備を促進します。

2 市内公共交通ネットワークの構築 【総合政策部】

- (1) 将来人口の減少や少子高齢化社会に向けて、時代のニーズに適応した効率的で持続性の高い公共交通ネットワーク構築のため、「苫小牧市地域公共交通網形成計画」を策定します。

■主な事業

【総合政策部】 苫小牧市公共交通路線維持費補助事業

植苗・美沢地区コミュニティバス運行事業

樽前予約運行型バス事業

公共交通利用促進事業

バス利用者満足度向上事業

地域公共交通網形成計画策定事業

■評価指標

	指標	基準値(基準時期)	目標値(目標時期)
1	「市内公共交通」の市民満足度(%)	46.4(H28)	51.0(H34)
2	「他都市への乗継」などの市民満足度(%)	62.1(H28)	67.0(H34)
3	植苗・美沢地区コミュニティバス運行事業利用者満足度(%)	—	55.0(H34)
4	樽前予約運行型バス利用者満足度(%)	48.0(H28)	53.0(H34)

※ 市民満足度とは : 市民意識調査で「満足」「やや満足」「普通」と答えた人の割合

※ 利用者満足度とは : 利用者アンケート調査で「満足」「やや満足」「普通」と答えた人の割合

基本施策 5-3-1 消防・救急体制の充実

■現況と課題

近年、地震や台風、集中豪雨等の自然災害が猛威をふるい、市内全域に甚大な被害が生じており、大規模・複雑多様化する災害に的確に対処するための対策を強化・推進する必要があります。しかしながら、耐震性能を確保されていない消防施設や津波浸水エリアに存する消防施設、また、多くの老朽化した消防車両が存在している状況にあります。火災・救急件数は、増加傾向にあり、今後、消防施設の建替えや消防職団員（消防職員及び消防団員）の効率的な運用や職務能力の向上等により、総合的な消防体制の強化が必要となります。

■基本目標

強固な消防体制を維持するため、消防施設の建替えや老朽化した消防車両等の整備及び火災予防体制の強化、さらに、効率的な消防職団員の運用や職務能力の向上を図り、「安全・安心なまちづくり」を目指します。

■主要施策

1 消防施設、消防車両・資機材及び消防水利の整備 【消防本部】

- (1) 耐震性能が確保されていない消防署日新出張所の建替えを行います。
- (2) 「消防力の整備指針」に基づき、消防車両や資機材等の充実・整備を行うとともに、「消防水利の基準」に基づき、消防水利の整備を図ります。

2 消防職団員の効率的な運用及び職務能力の向上 【消防本部】

- (1) 多様化する災害等に迅速に対応するため、救助技術の向上を図ります。
- (2) 大規模・複雑多様化する自然災害や石油コンビナート等の災害に的確に対応するため、消防職員の職務能力の向上を図ります。
- (3) 再編された消防団組織の強化のため、災害対応能力の向上を図ります。
- (4) 緊急消防援助隊登録車両の効率的な運用を図ります。
- (5) 消防学校や消防大学校への派遣研修を行い、消防職団員の職務能力の向上を図ります。

3 企業・地域住民と連携した地域防災力の強化 【消防本部】

- (1) 石油コンビナート地区を始め、市内各企業の災害事故防止を図るため、自主保安体制の強化を図ります。
- (2) 各事業所の災害対策及び消防設備等違反是正対策を推進します。
- (3) 救急救命講習や訓練・防火指導などの開催を積極的に行い、地域住民による救急・防火などの地域防災力を高めます。
- (4) 大規模自然災害に備え、企業・地域住民が組織する自主防災組織等と連携した訓練・防災指導などを推進します。
- (5) 住宅用火災警報器の設置推進を行います。

■主な事業

【消防本部】 消防署日新出張所庁舎建替事業

消防施設・装備等整備事業

消防車両等整備事業

消防救助訓練事業

緊急消防援助隊合同訓練事業

救急救命士等研修訓練事業

■評価指標

	指標	基準値(基準時期)	目標値(目標時期)
1	「消防、救急体制が強化されること」への市民満足度(%)	78.8(H28)	上昇(H34)

※ 市民満足度とは : 市民意識調査で「満足」「やや満足」「普通」と答えた人の割合

基本施策 5-3-2 防災体制の充実

■現況と課題

一般的に災害は、航空機事故や石油タンク火災などの人的災害と火山噴火、地震、津波や風水害などの自然災害に大別されますが、いずれも本市の災害要因になるものです。

近年の異常気象や東日本大震災など大規模災害の教訓を踏まえ、被害の最小化を主眼とする「減災」の考えに基づき、各種計画やマニュアルの作成・見直しを適宜行うほか、緊急情報発信の強化などに取り組んでいます。

今後、災害対応力を更に強化するため、防災関係機関との連携・情報共有を進めるとともに、防災訓練の実施などにより、市民一人ひとりの防災に対する意識の向上を図る必要があります。

また、建築物の耐震化を図ることにより、安全性の向上を促進する必要があります。

■基本目標

防災の最大の目標は、災害から住民の生命や財産を保護することです。そのために多様化する災害に対応することを目的として、防災関係機関や市関係部局、さらには、自主防災組織などの住民組織と連携した総合的な防災体制の確立を図ります。

また、地震等による建築物の被害から市民を守るため、建築物の耐震性能を向上させ、安全・安心な生活を確保することを目指します。

■関連する個別計画

- ・ 苫小牧市地域防災計画
- ・ 苫小牧市耐震改修促進計画

■主要施策

1 防災体制の整備・充実 【市民生活部】

- (1) 国や北海道の動向を踏まえて、「苫小牧市地域防災計画」などの各種計画の見直しを進めます。
- (2) 「苫小牧市地域防災計画」に基づき、災害種別や地域性などを考慮した防災訓練を実施します。
- (3) 自主防災組織を育成するとともに、一人暮らしの高齢者や障がい者などに対する避難行動要支援者支援対策を推進します。
- (4) 防災関係機関相互の情報の共有化と、地域住民への防災情報の提供及び防災に関する出前講座を実施します。

- (5) 防災フロアを拠点として、防災関係機関の連携を強化するとともに、平常時には地域住民の防災活動や防災教育を進め、防災意識の向上に努めます。
- (6) 防災行政無線のデジタル化と屋外スピーカーなどの設置場所の拡大により、迅速で確実な情報伝達体制を整備します。
- (7) 防災備蓄品の整備及び民間事業者等との災害時応援協定の締結を推進します。
- (8) 「苫小牧市国民保護計画」に基づく避難計画を作成します。

2 災害の未然防止 【市民生活部、都市建設部】

- (1) 防災関係機関と連携して、石油コンビナートなどへの立入検査を行います。
- (2) 「苫小牧市耐震改修促進計画」に基づいて、公共、民間の建物の耐震化を進めます。

■主な事業

【市民生活部】 自主防災組織育成事業
 避難行動要支援者支援事業
 防災備蓄品整備事業
 防災行政無線整備事業
 総合防災訓練事業

■評価指標

	指標	基準値(基準時期)	目標値(目標時期)
1	「噴火、地震、風水害などの災害に備えること」への市民満足度(%)	58.2(H28)	65.0(H34)
2	自主防災組織の組織率(%)	85.3(H28)	89.4(H34)
3	防災出前講座開催回数(回)	58(H28)	70(H34)
4	民間事業者との災害時応援協定締結数(件)	47(H28)	60(H34)

※ 市民満足度とは : 市民意識調査で「満足」「やや満足」「普通」と答えた人の割合

基本施策 5-3-3 河川・海岸の保全と河川環境整備

■現況と課題

近年、多発する大雨により、道路冠水や浸水被害が発生しているほか、河川施設の老朽化が進行しているため、改修やしゅんせつなどによる流下能力の充実と保全が求められます。また、整備に当たっては地域の特性と自然との調和のとれた川づくりも必要となります。

さらに、高潮・波浪などによる侵食や浸水災害を防止するため、海岸保全対策が求められています。

■基本目標

河川や排水路における治水機能の充実と、地域の特性をいかした水辺空間の創出と保全を図り、良好な河川の形成を目指します。

また、高潮・波浪などの浸水被害を防止するため、海岸保全対策の促進について関係機関との連携を図ります。

■主要施策

1 河川・海岸の保全 【都市建設部】

- (1) 二級河川や胆振海岸の整備促進を要望していきます。
- (2) 市が管理する河川・排水路の改修やしゅんせつにより、流下能力の充実と保全を図ります。

2 河川環境整備 【都市建設部】

- (1) 地域の特性をいかした水辺空間の創出と保全を図ります。

■主な事業

【都市建設部】河川整備事業

■評価指標

	指標	基準値(基準時期)	目標値(目標時期)
1	河川や排水路などの機能保全した河川数(本)	4(H29)	12(H34)
2	河川環境を整備した河川数(本)	2(H29)	4(H34)

基本施策 5-3-4 交通安全の推進

■現況と課題

本市の交通事故発生状況は、事故発生件数、負傷者数は減少傾向となっていますが、死者数においては、8名前後で増加と減少を繰り返す状況となっています。

更なる交通事故削減に向けた取組としては、道路交通環境の改善や自動車安全性能の向上などが期待されます。その一方で、交通モラルの低下などによる交通弱者である子どもや高齢者が犠牲となる交通事故や、社会現象である高齢化の進行に伴い、高齢運転者による交通事故の増加などが懸念されます。

■基本目標

「交通事故のない安全で安心なまち とまこまい」の実現を目指し、地域に根ざした交通安全教育の充実と広報活動や交通安全施設の整備促進に努めます。

■関連する個別計画

- ・交通安全実施計画

■主要施策

1 交通安全の教育の推進 【市民生活部】

- (1) 幼児から高齢者に至るまで、幅広い年齢層を対象とした交通安全教室や体験会を開催し、交通安全ルール・マナーの向上に向けた教育を充実させます。
- (2) 参加型・体験型・実践型の教育方法により、関係機関や団体、地域社会及び家庭が連携をとりながら、地域ぐるみの活動を推進します。

2 交通安全に関する普及啓発活動の推進 【市民生活部】

- (1) 市民一人ひとりに交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しいマナーを身に着けるために、関係機関・団体が連携して、市民運動としての交通安全運動を実施します。
- (2) 交通安全運動の実施に当たっては、事前に趣旨、期間重点項目を広く周知し、市民参加型・市民本位の運動を展開することにより、交通事故撲滅を目指します。

3 道路交通環境の整備促進 【市民生活部】

- (1) 市民を事故から守るため、事故多発・危険箇所を点検し、交通安全施設などの整備に努めるとともに、信号機や一時停止等の規制標識設置について関係機関に要望します。

■主な事業

【市民生活部】交通指導員経費
交通安全推進委員会補助金
違法駐車等防止事業
交通安全施設整備事業

■評価指標

	指標	基準値(基準時期)	目標値(目標時期)
1	交通事故発生件数（件）	486(H28)	384(H34)

基本施策 5-3-5 防犯対策の推進

■現況と課題

近年、本市における年間の犯罪認知件数は減少していますが、小学生や中学生を狙った声かけ事例や高齢者に対する詐欺行為など、犯罪の巧妙化、低年齢化が進み、依然大きな社会問題となっています。これらの背景には、都市化や核家族化の進展に伴う地域住民の連帯意識の希薄化などがあげられます。

平成27年（2015年）に「苫小牧市総合防犯計画」を策定し、市民や事業者が安心して暮らせる市民生活の確立を目指し、市民の自主的な防犯活動への支援や防犯に配慮した環境の整備などを進めています。今後も、地域と行政が一体となって犯罪予防対策を強化するとともに、地域における防犯意識の向上を図る必要があります。

■基本目標

暴力や犯罪から守られて、安心して暮らせる市民生活の確立を目指し、家庭、地域、学校、関係機関や団体と行政が一体となって防犯に関する広報及び啓発活動や防犯活動を推進していきます。

■関連する個別計画

- ・苫小牧市総合防犯計画

■主要施策

1 犯罪予防対策の強化 【市民生活部】

- (1) 犯罪が起きにくいまちをつくるため、町内会などと連携を図り、防犯に配慮した環境の整備を推進します。また、再犯防止に向けた取組についても、国の再犯防止推進計画を踏まえ関係部局や関係機関と連携して進めてまいります。
- (2) 市民や事業者、関係機関と連携・協働し、広報及び啓発活動等による防犯に関する意識の高揚を図るとともに、地域の安全は地域で守るという観点から自主防犯組織等の活動を支援します。
- (3) 暴力や犯罪から守られて、安心して暮らせる市民生活の確立を進めるために、防犯協会や関係機関と連携の下、暴力追放運動を促進します。

2 防犯体制の充実 【市民生活部】

- (1) 居住地域が広域化する中、警察体制の充実とパトロール強化のため、地域と連携を図りながら警察署交番の増設等を関係機関に要請します。

■主な事業

【市民生活部】街路灯設置補助金
街路灯整備事業
苫小牧市防犯協会補助金
防犯対策事業

■評価指標

	指標	基準値(基準時期)	目標値(目標時期)
1	犯罪認知件数（件）	1,173 (H28)	950 (H34)

基本施策 5-3-6 消費生活の安定

■現況と課題

市民の消費生活を取り巻く環境は、多種多様な商品やサービスの選択肢が広がり利便性が向上する一方で、取引方法が複雑化・多様化し、消費者の知識・経験不足につけ込まれた消費者被害が発生しています。

今後も進展が見込まれる消費生活に対応するため、必要な情報を的確に判断し、自ら行動できる消費者の育成や社会の形成を図り、安全・安心な生活必需品などの安定供給に努める必要があります。

苫小牧市公設地方卸売市場を取り巻く環境については、少子高齢化時代を迎え、生活慣習の変化や流通の多様化などから取扱高の低迷が予想されるとともに、施設についても老朽化、狭あい化が進んでいます。

将来を見据えた経営戦略的な視点から方向性を定め、必要な取組を検討し、実効性のある体制構築が求められています。

■基本目標

安全・安心な消費生活を実現するために、消費者意識の向上と消費者の保護、生活必需品などの安定供給を図ります。また、苫小牧市公設地方卸売市場においては、北海道の地域拠点市場として将来を見据えた経営展望を策定・推進します。

■関連する個別計画

- ・苫小牧市消費者教育推進計画
- ・苫小牧市公設地方卸売市場経営展望（策定予定）

■主要施策

1 消費者意識の向上 【市民生活部】

- (1) 消費生活情報の提供に努めるとともに、消費生活展、消費生活講演会などを行い、消費者意識の向上を図ります。
- (2) 消費者団体を育成強化し、自主的な活動を支援します。
- (3) 消費者の自立を支援するために、消費者教育を推進します。
- (4) 省資源、省エネルギーの啓発に努めるとともに、リサイクルの促進を図ります。

2 消費者保護 【市民生活部】

- (1) 多様化する消費生活相談に対応するために、消費者センターの相談体制の強化に努めます。
- (2) 悪質商法や不正金融などの消費者被害を防止するために、関係機関との連携を図ります。
- (3) 不正計量、不当表示による消費者の不利益を防止するために、商店や事業所に立入検査を実施し、計量管理の指導を強化します。
- (4) 食料品の安全・安心に関する情報について、関係機関との連携を図り、市民周知に努めます。

3 生活必需品などの安定供給 【市民生活部、産業経済部】

- (1) 生活必需品などの価格動向調査を行い、調査の結果を消費者に提供します。
- (2) 適正価格販売の指導など価格安定対策を関係機関に要請します。
- (3) 苫小牧市公設地方卸売市場の将来を見据えた経営戦略的な視点から、将来方向とそのために必要な創意工夫ある取組を検討し、実行に移すため、苫小牧市公設地方卸売市場経営展望を策定します。

■主な事業

- 【市民生活部】消費者教育推進事業
生活必需品等価格動向調査事業
生活用品交換市事業
消費者センター事業
計量器検査及び計量普及啓発事業
- 【産業経済部】経営展望策定事業

■評価指標

	指標	基準値(基準時期)	目標値(目標時期)
1	消費者教育関連講座開催数・参加者数(回・人)	15・520(H29)	30・1,300(H34)
2	苫小牧市公設地方卸売市場経営展望策定	未策定(H29)	策定(H34)